

(案)

令和7年度「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる  
社会を目指して～に基づく基本計画」評価表

令和8年3月

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課

# 目次

1	指標の評価	1
2	評価の方法	2
3	計画の小柱ごとの評価	3
	小柱ごとの数値評価の状況	4
4	計画の大柱ごとの評価	5
5	実績評価シート	8
	実績評価シートの読み方	9
<b>I すべての人のいのちを大切にす取組み</b>		
1	すべての人の権利を守るしくみづくり	
	(1) 権利擁護の推進、虐待の防止	11
	(2) 障害を理由とする差別の解消	13
	(3) 意思決定支援の推進	15
2	ともに生きる社会を支える人づくり	
	(1) 障害福祉を支える人材の確保・育成	17
	(2) 保健・医療を支える人材の確保・育成	23
<b>II 誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現する取組み</b>		
3	安心して暮らせる地域づくり	
	(1) 相談支援体制の構築	25
	(2) 地域生活移行支援等の充実	31
4	地域生活を支える福祉・医療体制づくり	
	(1) 障害福祉サービス等の整備・充実と、質の向上	33
	(2) 地域における支援体制の整備	37
	(3) 保健・医療施策の推進	41
	(4) 障害のある子どもへの支援の充実	49
	(5) 障害当事者やその家族等への支援の充実	57
	(6) 支援者に向けた取組みの推進	59
<b>III 障害者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除する取組み</b>		
5	社会参加を促進するための環境づくり	
	(1) 誰もが住みやすいまちづくりの推進	61
	(2) 意思疎通支援の充実	63
	(3) 情報のアクセシビリティ（利便性）の向上	69

(4) デジタル等先端技術を活用した支援の充実	71
(5) 防災及び災害発生時の体制整備	73
(6) 犯罪被害や消費者トラブルの防止と被害者支援の充実	75
6 雇用・就業、経済的自立の支援に関するしくみづくり	
(1) 就労支援の充実	77
(2) 障害者雇用の促進	81
<b>IV 地域共生社会の実現に向けた県民総ぐるみの取組み</b>	
7 ともに生きるための意識づくり	
(1) 当事者目線の障害福祉の理念の普及啓発	85
(2) 障害の理解と差別解消の促進	87
(3) 障害者主体の活動等の促進	91
8 ともに育つための教育の振興	
(1) 教育環境の整備	93
(2) インクルーシブ教育の推進	95
9 ともに楽しむための文化芸術及びスポーツ活動等の振興	
(1) 文化芸術及び余暇活動等の取組みの推進	97
(2) スポーツ活動等の取組みの推進	99
(資料1) 障害福祉サービスの見込み量とその実績	102
(資料2-1) 当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画 アンケート全文	105
(資料2-2) 当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画 ヒアリング全文	107

## 1 指標の評価

指標とは、計画の達成度を象徴的に表し、県が目指す「地域共生社会の実現」にどれだけ近づいているかを表す数値を指す。

既存の指標である「障害のある人が身近で普通に生活しているのが当たり前と思う割合」に加え、「障害のある人が、日ごろの生活の中で、施設や設備、制度などがなかったり、障害への理解が足りなかったりすることで、困りごとや不自由さを感じていると思う割合」を新たに設定し、県民ニーズ調査、当事者アンケート及びヒアリングを実施した。

指標 1	障害のある人が身近で普通に生活しているのが当たり前と思う割合				
把握方法	「障害のある人が身近で普通に生活しているのが当たり前だという考え方について、どう思うか」という問いに対し、「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した人の割合				
現状値	目標値	実績値			
2023 年度	2027 年度	2025 年度			
現計画	現計画	県民ニーズ調査 (1)	アンケート (2)	ヒアリング (3)	合計 (1), (2), (3) 平均
92.4%	95%	90.1%	94.7%	94.6%	93.1%
説明	2025 年度は、県民ニーズ調査では数値が現状値より下がった。一方、当事者アンケート及びヒアリングでは目標値に近い数値が得られ、合計は 93.1% となった。				
指標 2	障害のある人が、日ごろの生活の中で、施設や設備、制度などがなかったり、障害への理解が足りなかったりすることで、困りごとや不自由さを感じていると思う割合				
把握方法	「障害のある人は、日ごろの生活の中で、施設や設備、制度などがなかったり、障害への理解が足りなかったりすることで、困りごとや不自由さを感じていると思うか」という問いに対し、「感じている」、「どちらかと言えば感じている」と回答した人の割合（数値が低いほど目標に近づく）				
現状値	目標値	実績値			
2025 年度	2027 年度	2025 年度			
		県民ニーズ調査 (1)	アンケート (2)	ヒアリング (3)	合計 (1), (2), (3) 平均
88.0%	未設定(※)	83.6%	87.7%	92.7%	88.0%
説明	2025 年度は、県民ニーズ調査では 83.6% となったが、当事者アンケート及びヒアリングではより高い割合となり、合計は 88.0% となった。				


※今回初めて現状値の調査を行ったものであり、目標値は今後設定予定。

## 2 評価の方法

本計画の評価方法については、目標値や見込量に対する年度ごとの実績値を計画の小柱ごとに評価する「数値評価」（定量評価）（①）に加えて、障害当事者等から計画の取組状況について直接意見をいただく「当事者評価」（定性評価）（②）を行い、この2つを取りまとめて「最終評価」（③）を示す。

なお、小柱ごとの評価が低い項目や県が重点的に取り組んでいる項目については、本評価を施策に反映できるよう各所管課と協議に努めていく。

評価区分及び評価の考え方については、下表のとおり整理する。

評価種別	評価の考え方	
①数値評価	項目ごとに設定した目標値や見込量をどれだけ達成できたか評価を行う。	
(把握する状況の項目ごとの評価)  	事業実績の目安	評価区分
	目標・見込量を達成したもの（100%以上）	A
	あと少しで目標・見込量を達成できるもの（80%以上 100%未満）	B
	目標・見込量達成までの取組に工夫が必要なもの（60%以上 80%未満）	C
	目標・見込量達成までの取組に一層の工夫が必要なもの（60%未満）	D
小柱ごとの数値評価	評価の目安	評価区分
	小柱内の項目で A が 90%以上	A
	小柱内の項目で A と B を合わせて 80%以上	B
	小柱内の項目で A と B を合わせて 50%以上 80%未満	C
	上記以外	D
②当事者評価	当事者や家族、支援者へのアンケートやヒアリングを基に各小柱の目標の達成状況等について評価を行う。※評価シートには主な意見を記載	
	評価の目安（主な意見の内容で評価）	評価区分
	現状を評価する・満足している旨の意見（特に意見がない場合を含む）	a
	取組の更なる充実を求める旨の意見	b
	現状に不満を感じている旨の意見	c
③最終評価	数値評価と当事者評価を総合的に判断し、最終評価を行う（数値評価＋当事者評価⇒最終評価）。	
	最終評価	最終評価の説明
	A	順調に進んでいる
	B	概ね順調に進んでいる
	C	やや遅れている
	D	遅れている

### 3 計画の小柱ごとの評価

柱（目標：スローガン）		頁	数値評価	当事者評価	最終評価
I 1 (1)	権利擁護の推進、虐待の防止	11	C	c	C
I 1 (2)	障害を理由とする差別の解消	13	B	c	C
I 1 (3)	意思決定支援の推進	15	B	b	B
I 2 (1)	障害福祉を支える人材の確保・育成	17	B	c	C
I 2 (2)	保健・医療を支える人材の確保・育成	23	B	b	B
II 3 (1)	相談支援体制の構築	25	B	b	B
II 3 (2)	地域生活移行支援等の充実	31	-	c	C
II 4 (1)	障害福祉サービス等の整備・充実と、質の向上	33	A	c	B
II 4 (2)	地域における支援体制の整備	37	C	c	C
II 4 (3)	保健・医療施策の推進	41	B	b	B
II 4 (4)	障害のある子どもへの支援の充実	49	B	c	C
II 4 (5)	障害当事者やその家族等への支援の充実	57	B	b	B
II 4 (6)	支援者に向けた取組みの推進	59	A	b	B
III 5 (1)	誰もが住みやすいまちづくりの推進	61	B	b	B
III 5 (2)	意思疎通支援の充実	63	C	-	C
III 5 (3)	情報のアクセシビリティ（利便性）の向上	69	C	b	C
III 5 (4)	デジタル等先端技術を活用した支援の充実	71	A	-	A
III 5 (5)	防災及び災害発生時の体制整備	73	A	c	B
III 5 (6)	犯罪被害や消費者トラブルの防止と被害者支援の充実	75	B	-	B
III 6 (1)	就労支援の充実	77	C	b	C
III 6 (2)	障害者雇用の促進	81	A	b	B
IV 7 (1)	当事者目線の障害福祉の理念の普及啓発	85	C	b	C
IV 7 (2)	障害の理解と差別解消の促進	87	B	b	B
IV 7 (3)	障害者主体の活動等の促進	91	A	b	B
IV 8 (1)	教育環境の整備	93	-	c	C
IV 8 (2)	インクルーシブ教育の推進	95	C	c	C
IV 9 (1)	文化芸術及び余暇活動等の取組みの推進	97	C	b	C
IV 9 (2)	スポーツ活動等の取組みの推進	99	A	a	A

小柱ごとの数値評価の状況

柱（目標：スローガン）		評価対象 項目数	数値評価内訳（左：項目数、右：割合）							
			A		B		C		D	
I 1(1)	権利擁護の推進、虐待の防止	3	1	33%	1	33%		-	1	33%
I 1(2)	障害を理由とする差別の解消	1		-	1	100%		-		-
I 1(3)	意思決定支援の推進	1		-	1	100%		-		-
I 2(1)	障害福祉を支える人材の確保・育成	13	7	54%	4	30%	1	8%	1	8%
I 2(2)	保健・医療を支える人材の確保・育成	2		-	2	100%		-		-
II 3(1)	相談支援体制の構築	14	6	43%	7	50%	1	7%		-
II 3(2)	地域生活移行支援等の充実	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II 4(1)	障害福祉サービス等の整備・充実と、質の向上	9	9	100%		-		-		-
II 4(2)	地域における支援体制の整備	4		-	3	75%		-	1	25%
II 4(3)	保健・医療施策の推進	27	14	52%	9	33%		-	4	15%
II 4(4)	障害のある子どもへの支援の充実	14	10	71%	2	14%	2	14%		-
II 4(5)	障害当事者やその家族等への支援の充実	3	1	33%	2	67%		-		-
II 4(6)	支援者に向けた取組みの推進	2	2	100%		-		-		-
III 5(1)	誰もが住みやすいまちづくりの推進	2	1	50%	1	50%		-		-
III 5(2)	意思疎通支援の充実	15	5	33%	3	20%	6	40%	1	7%
III 5(3)	情報のアクセシビリティ（利便性）の向上	3	2	67%		-	1	33%		-
III 5(4)	デジタル等先端技術を活用した支援の充実	1	1	100%		-		-		-
III 5(5)	防災及び災害発生時の体制整備	1	1	100%		-		-		-
III 5(6)	犯罪被害や消費者トラブルの防止と被害者支援の充実	1		-	1	100%		-		-
III 6(1)	就労支援の充実	10	2	20%	3	30%	3	30%	2	20%
III 6(2)	障害者雇用の促進	9	9	100%		-		-		-
IV 7(1)	当事者目線の障害福祉の理念の普及啓発	2		-	1	50%	1	50%		-
IV 7(2)	障害の理解と差別解消の促進	5	1	20%	4	80%		-		-
IV 7(3)	障害者主体の活動等の促進	1	1	100%		-		-		-
IV 8(1)	教育環境の整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-
IV 8(2)	インクルーシブ教育の推進	1	-	-	-	-	1	100%	-	-
IV 9(1)	文化芸術及び余暇活動等の取組みの推進	2	1	50%		-	1	50%		-
IV 9(2)	スポーツ活動等の取組みの推進	2	2	100%		-		-		-
合計		148	76	52%	45	30%	17	11%	10	7%

#### 4 計画の大柱ごとの評価

「ともに生きる社会かながわ憲章」の4つの柱を、本計画の4つの大柱（目標）としており、小柱ごとの最終評価を総合的に判断してそれぞれの評価を行った。

「順調に進んでいる」、「概ね順調に進んでいる」、「やや遅れている」、「遅れている」の4段階を評価の目安とする。

I すべての人のいのちを大切にす取組み								
小柱ごとの最終評価の数	A評価	0	B評価	2	C評価	3	D評価	0
<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 権利擁護の推進・虐待の防止について、県内の障害者虐待の件数が過去最高となる中で、当事者評価では、障害福祉サービス等の利用者に虐待防止や権利擁護に係る制度等の情報が十分に伝わっていない状況もあるとの指摘もあった。権利擁護の推進・虐待の防止に向けた一層の取組が求められる。</li> <li>・ 障害を理由とする差別の解消について、相談窓口の設置等により、障害者差別の解消や合理的配慮の提供促進に寄与していると考えられるものの、県民ニーズ調査で「障がいや理由とする差別や偏見があると思う」と回答する方の割合が目標に達していないため、差別や偏見の解消に向けて更に努力が必要である。</li> </ul>							<p>やや遅れている</p>	
II 誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現する取組み								
小柱ごとの最終評価の数	A評価	0	B評価	5	C評価	3	D評価	0
<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域生活移行支援等の充実について、施設入所者の地域生活移行者数が、2026年度の目標に向けて十分な進捗が得られていない中で、当事者評価では、地域で生活するための社会資源の不足が指摘されており、目標達成に向けて、社会資源の整備促進等に一層の努力が必要である。</li> <li>・ 地域における支援体制の整備について、県内市町村における地域生活支援拠点等の整備は進んだものの、効果的な支援体制及び緊急時連絡体制の構築を図り、運用状況の検証を行っている市町村は少ない状況がある。当事者評価でも、休日や夜間の相談先がわからない、緊急時の受入れ先がないといった意見があるなど、地域生活支援拠点等の効果的な運用に向けて、市町村支援の強化が求められる。</li> </ul>							<p>やや遅れている</p>	

Ⅲ 障害者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除する取組み								
小柱ごとの最終評価の数	A 評価	1	B 評価	4	C 評価	3	D 評価	0
<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意思疎通支援の充実について、手話通訳者及び要約筆記者の養成研修の修了者数が見込みを下回るなど、高度な技術と知識を持った意思疎通支援者が不足していると考えられるため、研修の受講促進等による養成の強化が必要である。</li> <li>・就労支援の充実について、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する人の数は、2026 年度の目標達成に向けて順調に推移しているものの、当事者評価において、障害特性にあった働き方ができていないとの意見があるなど、障がい者の多様な働き方の推進に向けた取組の充実が求められる。</li> </ul>							やや遅れている	
Ⅳ 地域共生社会の実現に向けた県民総ぐるみの取組み								
小柱ごとの最終評価の数	A 評価	1	B 評価	2	C 評価	4	D 評価	0
<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者目線の障害福祉の理念の普及啓発について、ともに生きる社会かながわ憲章の認知度が前年度から低下している状況がある。また、当事者評価でも、当事者目線の障害福祉の考え方が一般の人には十分に伝わっておらず、知ってもらうために工夫が必要である旨の意見があるなど、憲章の理念や当事者目線の障害福祉の考え方の普及啓発に一層の努力が必要である。</li> <li>・教育環境の整備及びインクルーシブ教育の推進について、当事者評価で、教育と福祉の連携不足や支援する教員、介助員の不足が指摘されるなど、すべての子どもがともに学び、育つための教育環境づくりの更なる推進が必要である。</li> </ul>							やや遅れている	



## 5 実績評価シート

## 実績評価シートの読み方

「2 評価の方法」で説明したとおり、「数値評価」と「当事者評価」の2段階で評価を行い、両評価を総合的に判断して「最終評価」を行う。

ここでは、「I 1 (1) 権利擁護の推進、虐待の防止」を例に実績評価シートの読み方について、次のとおり説明する。

大柱	【中柱】 1. すべての人の権利を守るしくみづくり						
I	【小柱】 (1) 権利擁護の推進、虐待の防止						
《小柱の目標》 すべての人の権利が守られ、障害者虐待のない社会を目指します							
＜県独自の目標達成状況＞							
把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
虐待に関する弁護士による法的な助言件数（件）	10	18	5	18	8	80.0%	B
年度ごとの状況	2024年度：相談・通報の対応とあわせ障害者虐待の未然防止や早期発見を図るとともに弁護士相談を委託することで適切な支援につなげた。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
＜県の地域生活支援事業の見込量＞							
把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
権利擁護センター実施の障害者虐待防止・権利擁護研修の累計（2013年度から）修了者数（人）	1,370	1,610	1,130	1,248	1,435	104.7%	A
年度ごとの状況	2024年度：施設従事者等研修コース（160名）、市町村職員研修コース（27名）を実施したことにより、障害者虐待の未然防止を図った。						
	2025年度：						
	2026年度：						

**数値評価（項目ごと）**  
A・B・C・Dの4段階で評価を行う。

小柱に関連する施策の年度ごとの内容を記載する。  
※毎年度追記していく。

把握する状況	見込量		実績			2024年度		
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価	
入院者訪問支援員の訪問回数（回）	60	95	-	-	18	30.0%		
年度ごとの状況	2024年度：養成した訪問支援員からの意見を参考に、「入院者訪問支援員活動の手引き」を作成し派遣を開始した。 2025年度： 2026年度：							
<b>&lt;数値評価&gt;</b>								
○ 3項目中1項目がA評価、1項目がB評価、1項目がD評価だった。							評価	C
<b>&lt;当事者評価（意見）&gt;</b>								
<b>（当事者）</b> ○ 虐待やいじめの話は怖いと思う。障害者を施設に預けたのに、親切なスタッフが裏でいじめや虐待をしていた話は絶対に許せない。 <b>（家族）</b> ○ 障害者の高齢化に対する制度やサービスの案内が少なすぎる上に、ケースワーカーでさえも全て把握していない人も多い。							評価	C
<b>&lt;今回の評価&gt;</b>								
<b>（評価の理由）</b> ○ 権利擁護センター実施の障害者虐待防止・権利擁護研修の累計終了者数について、達成率は104.7%でありA評価だった。研修終了者数は着実に増加しており、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援につなげる効果を期待できる。 ○ 入院者訪問支援員の訪問回数について、達成率は30.0%でありD評価だった。訪問回数の増加に向けて一層の努力が必要である。 ○ 当事者評価について、利用者に虐待防止や権利擁護に係る制度などの情報が十分に伝わっていない状況もあるとの指摘があることを踏まえ、c評価とした。 ○ これらを総合的に判断し、2024年度については、最終評価はC評価とした。						最終評価		C

**数値評価（小柱ごと）**  
 項目ごとに評価を集約してA・B・C・Dの4段階で評価を行う。

**当事者評価**  
 a・b・cの3段階で評価を行う。

代表的な意見を記載する。  
 （未記載分も踏まえて評価を行う。）

**最終評価（2024年度）**  
 A・B・C・Dの4段階で評価を行う。  
 ※数値評価＋当事者評価

大柱  I	【中柱】 1. すべての人の権利を守るしくみづくり
	【小柱】 (1) 権利擁護の推進、虐待の防止

《小柱の目標》

すべての人の権利が守られ、障害者虐待のない社会を目指します

＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
虐待に関する弁護士による法的な助言件数（件）	10	18	5	18	8	80.0%	B
年度ごとの状況	2024年度：相談・通報の対応とあわせ障害者虐待の未然防止や早期発見を図るとともに弁護士相談を委託することで適切な支援につなげた。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

＜県の地域生活支援事業の見込量＞

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
権利擁護センター実施の障害者虐待防止・権利擁護研修の累計（2013年度から）修了者数（人）	1,370	1,610	1,130	1,248	1,435	104.7%	A
年度ごとの状況	2024年度：施設従事者等研修コース（160名）、市町村職員研修コース（27名）を実施したことにより、障害者虐待の未然防止を図った。						
	2025年度：						
	2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
入院者訪問支援員の訪問回数（回）	60	95	-	-	18	30.0%	D
年度ごとの状況	2024年度：養成した訪問支援員からの意見を参考に、「入院者訪問支援員活動の手引き」を作成し派遣を開始した。						
	2025年度：						
	2026年度：						

### <数値評価>

○ 3項目中1項目がA評価、1項目がB評価、1項目がD評価だった。	評価
	C

### <当事者評価（意見）>

<p><b>（当事者）</b></p> <p>○ 虐待やいじめの話は怖いと思う。障害者を施設に預けたのに、親切なスタッフが裏でいじめや虐待をしていた話は絶対に許せない。</p> <p><b>（家族）</b></p> <p>○ 障害者の高齢化に対する制度やサービスの案内が少なすぎる上に、ケースワーカーでさえも全て把握していない人も多い。</p>	評価
	C

### <今回の評価>

<p><b>（評価の理由）</b></p> <p>○ 権利擁護センター実施の障害者虐待防止・権利擁護研修の累計終了者数について、達成率は104.7%でありA評価だった。研修修了者数は着実に増加しており、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援につなげる効果を期待できる。</p> <p>○ 入院者訪問支援員の訪問回数について、達成率は30.0%でありD評価だった。訪問回数の増加に向けて一層の努力が必要である。</p> <p>○ 当事者評価について、利用者に虐待防止や権利擁護に係る制度などの情報が十分に伝わっていない状況もあるとの指摘があることを踏まえ、c評価とした。</p> <p>○ これらを総合的に判断し、2024年度については、最終評価はC評価とした。</p>	最終評価
	C

大柱  I	【中柱】 1. すべての人の権利を守るしくみづくり
	【小柱】 (2) 障害を理由とする差別の解消

### 《小柱の目標》

障害を理由とした差別を無くし、安心して暮らせる社会を目指します

### ＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
県民ニーズ調査における障がいを理由とする差別や偏見があると思うと回答する方の割合(%)	75	50	78.7	81.6	79.3	94.6% (※1)	B
障害者差別解消支援地域協議会を設置した市町村数(市町村)	-	33	23	24	24	(72.7%) (※2)	-
年度ごとの状況	2024年度：障害者差別解消支援地域協議会の開催や障害を理由とする差別の相談受付窓口を設置し(相談件数101件)、障害者差別の解消や合理的配慮の提供の促進を図った。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

(※1) 下線の達成率は数値が低いほど目標を達成しているため、実績に対する目標値の割合を達成率としている

(※2) ()内の達成率は2024年度の目標値を定めていないものについて、2029年度の目標値と比較した場合の参考達成率

### ＜数値評価＞

○ 2024年度の目標値の設定がないものを除いた1項目がB評価だった。	評価
	B

<当事者評価（意見）>

<p>(当事者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の人にもっと障害について知ってほしい。</li> <li>○ 過度に配慮せず、フラットに接してもらえるサービスが望ましい。</li> </ul> <p>(支援者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害のある方の支援体制の脆弱さを感じる。ハード面を整えることは進められていると思うが、人材育成が進んでいないと感じられる。職員の質の向上が必須と思われる。</li> </ul>	<p>評価</p> <p style="text-align: center;">C</p>
---	--

<今回の評価>

<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民ニーズ調査における障がい理由とする差別や偏見があると思うと回答する方の割合について、達成率は94.6%でありB評価だった。2023年度から減少したものの、2022年度より増加しており、差別や偏見の解消に向けて一層の努力が必要である。</li> <li>○ 障害を理由とする差別の相談受付窓口の設置等により、障害者差別の解消や合理的配慮の提供促進に寄与していると考えられる。</li> <li>○ 当事者評価について、障害についての啓発を求める意見があることや人材育成が進んでいないとの意見があることを踏まえ、c評価とした。</li> <li>○ これらを総合的に判断し、2024年度については、最終評価はC評価とした。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>最終評価</b></p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;"><b>C</b></p>
--	--

大柱  I	【中柱】 1. すべての人の権利を守るしくみづくり
	【小柱】 (3) 意思決定支援の推進

<p>《小柱の目標》</p> <p>誰でも自らの意思が反映された生活が送れる社会を目指します</p>
--

＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024 年度	
	2024 年度	2029 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
意思決定支援研修の累計（2020 年度から）受講者数（人） （障害福祉サービス事業者の従業者等）	3,320	6,570	2,012	2,337	2,882	86.8%	B
年度ごとの状況	2024 年度：意思決定支援研修を 11 回実施した。研修受講者は単年度実績で 545 名となり、2023 年度の実績（325 名）を大きく上回った。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						
	2027 年度：						
	2028 年度：						
2029 年度：							

＜数値評価＞

○ 一つの項目について、B 評価であった。	評価
	B

＜当事者評価（意見）＞

<p>（当事者）</p> <p>○ 後見人がついている。話しやすい人である。</p> <p>○ 意思決定支援という言葉は聞いたことがあるが、自分にとっては身近ではない。</p> <p>（家族）</p> <p>○ 知的障害のある本人の気持ちがわからないときがある。本人の意思を最大限尊重できるような、障害理解の研修があると良い。</p> <p>○ 本人の意思を尊重するという考えを常に意識している。どちらがいいか、何がやりたいかと問いかけて決めている。周囲の協力が無いとできない。</p>	評価
	b

**(支援者)**

- 生活する場や所属先の環境が整っていないように感じ、障害を抱える方を地域で「生活させている」状況になっているのではないかと思う。本人が生活しやすい場を選択できること、その選択肢に地域以外の場、入所施設なども含めて検討できることが大切であると思う。
- 意思決定支援のリーフレットは関わり方の基本の型を知ることができ、新人職員にはよかった。障害の程度の重い人も外出につながった側面もある。

**<今回の評価>**

**(評価の理由)**

- 意思決定支援研修の累計受講者数について、達成率は86.8%でありB評価だった。研修受講者は単年度実績で昨年度実績を大きく上回り、福祉サービス事業者の当事者目線の障害福祉の実現に寄与したと考えられるが、目標の達成に向けて一層の努力が必要である。
- 当事者評価について、「意思決定支援」という言葉は聞いたことがあるが、自分にとっては身近ではないという意見がある一方、リーフレットにより意思決定支援の基本を知ることができ、障害程度の重い人の外出につながったとの意見があることを踏まえ、b評価とした。
- これらを総合的に判断し、2024年度については、最終評価はB評価とした。

**最終評価**

**B**

大柱	【中柱】 2. とともに生きる社会を支える人づくり
I	【小柱】 (1) 障害福祉を支える人材の確保・育成

### 《小柱の目標》

誰もが安心して暮らせるよう地域社会を支える福祉人材を確保、育成します

### ＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
グループホームの職員に対して支援技術や人権意識の向上を図る研修（障害者グループホームサポートセンター事業）の修了者数（人）	200	200	234	61	256	128.0%	A
年度ごとの状況	2024年度：5圏域で2回ずつの研修に加え、オンラインでも5回実施した。アーカイブ配信も行い、より多くの方の参加につなげた。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）事業の修了者数（人）	770	770	692	749	708	91.9%	B
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）事業の修了者数（人）	150	150	147	159	260	173.3%	A
年度ごとの状況	2024年度：強度行動障害支援者養成研修における自閉傾向にある子どもへの適切な支援に係る研修と併せ、強度行動障害の状態にある方への支援方法の誤理解の減少につなげ、適切な支援を行う職員の人材育成を図った。						

2025 年度 :
2026 年度 :
2027 年度 :
2028 年度 :
2029 年度 :

把握する状況	目標値		実績			2024 年度	
	2024 年度	2029 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
障害保健福祉に従事する職員を対象とした神奈川県リハビリテーション支援センターにおける研修回数（回）	2	2	2	4	4	200.0%	A
年度ごとの状況	2024 年度：研修のほか、従事者向けの相談対応等や地域リハビリテーションを推進するため協議会を2回開催し、県内のリハビリテーションに関する実態把握促進や多職種連携による質の高いサービス提供の促進を図った。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						
	2027 年度：						
	2028 年度：						
2029 年度：							

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
医療的ケア児等コーディネーター養成研修の累計（2018年度から）修了者数（人）	84	134	64	74	84	100.0%	A
年度ごとの状況	2024年度：計画どおりに研修を年1回実施し、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材や、支援を総合的に調整できる人材の養成を図った。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
喀痰吸引等研修事業研修の受講者数（人）	280	280	261	191	148	52.9%	D
年度ごとの状況	2024年度：委託研修を実施（通常型4回、難病特化型2回）し、喀痰吸引従事者の人材育成を図った。なお、民間における研修は794名（昨年569名）であり、研修機関が増加している。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

<県の地域生活支援事業の見込量>

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
【再掲】権利擁護センター実施の障害者虐待防止・権利擁護研修の累計（2013年度から）修了者数（人）	1,370	1,610	1,130	1,248	1,435	104.7%	A
年度ごとの状況	2024年度：施設従事者等研修コース（160名）、市町村職員研修コース（27名）を実施し、障害者虐待の未然防止を図った。						
	2025年度：						
	2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者基礎研修の累計（2006年度から）修了者数（人）	13,306	16,706	9,906	11,518	13,045	98.0%	B
年度ごとの状況	2024年度：多くのサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者を養成したほか、国カリキュラムの専門講習を3分野すべて実施し、指定障害福祉サービス事業所等の円滑な運営と、サービスの質の向上につなげた。						
	2025年度：						
	2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
障害支援区分認定調査員研修の累計（2014年度から）修了者数（人）	2,421	2,821	2,021	2,198	2,375	98.1%	B
年度ごとの状況	2024年度：障害支援区分認定事務について客観的かつ公平・公正に行われるように障害支援区分認定調査員研修を実施（3回177名）し、障害支援区分認定事務について客観的かつ公平・公正に行われるように制度理解の促進を図った。						
	2025年度：						
	2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
強度行動障害支援者養成研修における自閉傾向にある児童への適切な支援に係る研修の累計（2022年度から）受講者数（人）	435	735	135	262	386	88.7%	B
年度ごとの状況	2024年度：強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実績研修）（前述）と併せ、強度行動障害の状態にある方への支援方法の誤理解の減少につなげ、適切な支援を行う職員の人材育成を図った。						
	2025年度：						
	2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
障害福祉相談員研修会の開催回数（回）	1	1	1	1	1	100.0%	A
年度ごとの状況	2024年度：研修会は35名が受講し、障害福祉相談員として必要な知識の習得、地域の身近な相談役としての資質の向上とともに、地域での連携強化を図った。						
	2025年度：						
	2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
県発達障害支援センターかながわA（エース）職員が関係機関の調整・検討会議等に参加して、地域の支援体制の充実に協力した回数（回）	180	180	154	97	108	60.0%	C
年度ごとの状況	2024年度：自立支援協議会や地域の相談支援事業所連絡会に参加し、地域の身近な専門家として、発達障害者に関わる福祉分野をはじめとした関係機関に対して支援ノウハウの普及、助言を行った。						
	2025年度：						
	2026年度：						



大柱  I	【中柱】 2. とともに生きる社会を支える人づくり
	【小柱】 (2) 保健・医療を支える人材の確保・育成

<b>《小柱の目標》</b> 誰もが安心して暮らせるよう地域社会を支える保健・医療人材を確保、育成します
---

＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
重症心身障害児者施設等の看護師を対象とした専門的研修の修了者数（人）	20	20	21	23	18	90.0%	B
看護学生や看護師等を対象とした福祉現場における看護に関する普及啓発研修の修了者数（人）	500	500	216	680	482	96.4%	B
年度ごとの状況	2024年度：専門的研修、普及啓発研修のほか重度重複障害者等支援看護師養成研修（1回18名）、有資格者向けの研修（2回47名）、学生向けの研修（3校435名）実施した。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

＜数値評価＞

○ すべての項目でB評価だった。	評価
	B

＜当事者評価（意見）＞

<b>（家族）</b> ○ サービスを使いたくても必ず医師の診断書が必要と言われる。医者にかかれない人はどうするのか。 ○ 重症心身障害の専門職がもっと増えてほしい。	評価
<b>（支援者）</b> ○ 看取りまで見据えた医療職の人材の育成をしてほしい。	
	b

## <今回の評価>

(評価の理由)	最終評価
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 重症心身障害児者施設等の看護師を対象とした専門的研修の修了者数について、達成率は90.0%、看護学生や看護師等を対象とした福祉現場における看護に関する普及啓発研修の修了者数について、達成率は96.4%となり、いずれもB評価だった。質の高い看護の提供を行える人材育成や福祉現場に対する理解促進を図ることができた。</li><li>○ 当事者評価について、重症心身障害の専門職のさらなる増を求める意見や看取りまで見据えた医療人材の育成を求める意見があったことを踏まえb評価とした。</li><li>○ これらを総合的に判断し、2024年度については、最終評価はB評価とした。</li></ul>	<h1>B</h1>

大柱  Ⅱ	【中柱】 3. 安心して暮らせる地域づくり
	【小柱】 (1) 相談支援体制の構築

<b>《小柱の目標》</b> <b>誰もが身近な地域で、質の高い相談ができる体制を整備します</b>
---

＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
相談支援事業所における 相談支援専門員の実人数 (人)	1,785	2,380	1,584	1,717	1,628	91.2%	B
サービス等利用計画作成 済みの人数(障害者) (人)	70,239	86,688	64,569	67,069	71,254	101.4%	A
サービス等利用計画作成 済みの人数(障害児) (人)	46,968	81,082	37,753	41,519	45,031	95.9%	B
相談支援専門員による障 害サービス等利用計画等 作成率(障害者)(%)	63.5	73.4	62	61.4	61.1	96.2%	B
相談支援専門員による障 害サービス等利用計画等 作成率(障害児)(%)	34.2	36	34.6	32.5	28.8	84.2%	B
相談支援専門員への意思 決定支援ガイドライン等 を活用した研修の累計受 講者数(人)	260	510	160	186	200	76.9%	C
相談支援事業所総数(箇 所)	704	829	654	680	693	98.4%	B
年度ごとの状況	2024年度：初任研修（4回）、現任研修（4回）、主任研修（1回）の実施により相談支援体制の強化に努めた。相談支援事業所の開設促進セミナーの開催（8回）により、事業所数も増加傾向となった。 2025年度： 2026年度： 2027年度：						

2028 年度 :
2029 年度 :

＜厚生労働省の基本指針に基づく成果目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024 年度	
	2024 年度	2026 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
基幹相談支援センターを設置する市町村数（市町村）	-	33	24	27	27	(81.8%) (※)	-
年度ごとの状況	2024 年度：基幹相談支援センター設置市町村の増に向け県西障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンターを委託し一層のサポート体制を整えた。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						

(※) ()内の達成率は2024年度の目標値を定めていないものについて、2029年度の目標値と比較した場合の参考達成率

＜厚生労働省の基本指針に基づく活動指標達成状況＞

把握する状況	見込量		実績			2024 年度	
	2024 年度	2026 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数（回）	178	199	114	-	255	143.3%	A
年度ごとの状況	2024 年度：各市町村において障害者自立支援協議会における事例検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善が進められた。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						

<県の地域生活支援事業の見込量>

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
相談支援従事者研修（初任者研修、現任研修、主任研修）の累計（2006年度から）修了者数（人）	11,625	13,305	9,945	10,797	11,631	100.1%	A
相談支援従事者等の質の向上や、専門性の強化のための研修（専門コース別研修）の受講者数（人）	400	400	401	402	345	86.3%	B
年度ごとの状況	2024年度：初任研修（4回）、現任研修（4回）、主任研修（1回）の実施により、相談支援専門員を育成し、相談支援体制整備を図った。専門コース別研修（4回）の受講者は研修の定員減に伴い減少した。						
	2025年度：						
	2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
神奈川県障害者自立支援協議会の開催回数（回）	2	2	2	3	2	100.0%	A
圏域自立支援協議会の開催回数（回）	10	10	10	10	10	100.0%	A
年度ごとの状況	2024年度：障害者が地域において自立した日常生活や社会生活を営み、安心して豊かに過ごすことができるよう、質の高い相談支援体制の整備等を促進するための協議会を実施し、相談支援体制の強化を図った。						
	2025年度：						
	2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
高次脳機能障害支援普及事業における相談者数（延べ相談者数）（人）	2,000	3,000	1,762	1,954	2,031	101.6%	A
高次脳機能障害セミナー参加人数（人）	230	330	142	174	200	87.0%	B
年度ごとの状況	2024年度：高次脳機能障害者に対する専門的相談支援を実施するとともに、支援体制強化に向けて多職種連携事例検討会や、拠点機関等への後方支援や関係機関との情報交換の場の設定等を実施した。 2025年度： 2026年度：						

### <数値評価>

○ 2024年度の目標値の設定がないものを除いた14項目中6項目がA評価、7項目がB評価、1項目がC評価だった。	評価
	B

### <当事者評価（意見）>

<p><b>（当事者）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活に困った時の相談や付き添いの依頼をするタイミングがうまく掴めないで、もっと気軽に相談できるシステムがあるとよい。遠慮がちになっている。</li> <li>○ 相談体制が整えば家族への支援も充実する。</li> </ul> <p><b>（家族）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市のサポートがしっかりしている。</li> <li>○ 困ったときに対応してくれる窓口が必要。</li> </ul> <p><b>（支援者）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談支援専門員の人材育成・質の向上が必要と感じている。</li> <li>○ 高齢の親の介護と障害の相談をワンストップでできる相談支援が必要と感じる。</li> </ul>	評価
	b

### <今回の評価>

<p><b>（評価の理由）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談支援従事者研修（初任者研修、現任研修、主任研修）の累計修了者数について、達成率は100.1%となりA評価だった。障害当事者とその家族の相談を受け、地域における相談支援に従事する相談支援専門員の育成を図ることができた。</li> <li>○ 相談支援事業所における相談支援専門員の実人数について、達成率は91.2%となりB評価だった。また、相談支援専門員による障害サービス等利用計画等作成率について、達成率は96.2%となりB評価だった。相談支援事業所の開設促進の取組により、事業所数は増加傾向にあるものの、相談支援専門員のさらなる</li> </ul>	<p><b>最終評価</b></p> <p><b>B</b></p>
---	------------------------------------

増加や相談支援専門員によるサービス等利用計画の作成率を高めるために、一層の対応が必要である。

- 当事者評価について、市のサポートがしっかりしているとの意見がある一方、気軽に相談できるシステムを求める意見や、相談支援専門員の人材育成・質の向上が必要と感じている等の意見があることを踏まえ、b評価とした。
- これらを総合的に判断し、2024年度については、最終評価はB評価とした。



大柱  II	【中柱】 3. 安心して暮らせる地域づくり
	【小柱】 (2) 地域生活移行支援等の充実

《小柱の目標》

地域生活を希望する障害当事者が、自身の判断の下、安心して地域で暮らせる社会を目指します

＜厚生労働省の基本指針に基づく成果目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
2022年度末時点の施設入所者(4,617人)のうち2026年度末までに地域生活に移行する人の数(人)(累計)	-	463	-	61	129	(27.9%) (※)	-
2022年度末時点の施設入所者(4,617人)に対する2026年度末までの減少数(人) (実績値は2022年度末入所者数-当該年度末入所者数)	-	244	-	15	106	(43.4%) (※)	-
年度ごとの状況	2024年度：障害者の地域生活の維持・継続を図るとともに、地域移行を促進するため、重度障害者にも対応する日中活動の場の新規整備経費を補助（2施設）した。かながわ地域生活移行スペシャリストを養成（13人）した。 2025年度： 2026年度：						

(※) ()内の達成率は2024年度の目標値を定めていないものについて、2026年度の目標値と比較した場合の参考達成率

＜数値評価＞

○ 2024年度の目標値の設定がないため、評価は行わない。	評価
	-

<当事者評価（意見）>

<p><b>（当事者）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ アパート型のグループホームが少ないと感じる。</li> <li>○ 何度申し込んでもグループホームに入れない。親亡きあとはどうしたらいいのか。</li> </ul> <p><b>（家族）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ グループホームへ入居という方法もあるが、訪問介護や訪問看護を利用して、在宅で暮らすというのもよいのではないか。</li> <li>○ 地域で暮らすのは当たり前だと思っているが、肝心の受け皿が足りていない状況を考えると親の不安は大きい。</li> </ul> <p><b>（支援者）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活する場の環境が整っていないように感じる。本人が生活しやすい場を選択できること、その選択肢に地域以外の場、入所施設なども含めて検討できることが大切だと思う。</li> <li>○ 医療的ケアの方も受入れ可能なグループホームが増えていくと、地域で暮らせる障害当事者も増えていくと思う。</li> </ul>	<p>評価</p> <p>c</p>
---	--------------------

<今回の評価>

<p><b>（評価の理由）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当事者評価について、グループホームに入れない、生活する場の環境が整っていないといった意見があるなど、地域で生活するための社会資源の不足が指摘されていることを踏まえ、c評価とした。</li> <li>○ これらを総合的に判断し、2024年度については、最終評価はC評価とした。</li> </ul>	<p>最終評価</p> <p><b>C</b></p>
---	-----------------------------

大柱  II	【中柱】 4. 地域生活を支える福祉・医療体制づくり
	【小柱】 (1) 障害福祉サービス等の整備・充実と、質の向上

《小柱の目標》

障害福祉サービスが充実し、誰もが質の高い支援が受けられる社会を目指します

＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024 年度	
	2024 年度	2029 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
障害福祉サービス報酬の「処遇改善加算」の届出をする事業所・施設の割合 (%)	87	95	-	86.1	87.8	100.9%	A
年度ごとの状況	2024 年度：福祉・介護職員処遇改善加算取得促進事業による個別相談支援を 15 事業所に対して実施し、うち 13 事業所が新たに処遇改善加算を取得、また、2 事業所について、現行から上位区分の加算取得見込みとなった。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						
	2027 年度：						
	2028 年度：						
2029 年度：							

<厚生労働省の基本指針に基づく活動指標達成状況>

把握する状況	目標値		実績			2024 年度	
	2024 年度	2026 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
県等が実施する指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査結果を関係自治体と共有する回数（回）	20	20	11	21	24	120.0%	A
年度ごとの状況	2024 年度：障害者総合支援法第 48 条に基づく特別監査を行った際に、関係する自治体と適切に情報共有を行った。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						

<県の地域生活支援事業の見込量>

把握する状況	見込量		実績			2024 年度	
	2024 年度	2026 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
指定障害福祉サービス等事業所数（事業所）	10,700	11,500	9,759	10,368	10,754	100.5%	A
年度ごとの状況	2024 年度：129 事業所の新規指定を行い、サービス提供体制が維持された。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024 年度	
	2024 年度	2026 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
医療型短期入所事業所の新規指定件数（件）	2	2	1	1	2	100.0%	A
年度ごとの状況	2024 年度：新規開設講習（3 回）や職員向け研修（5 回）を実施し、新たに 2 事業所の医療型短期入所事業所開設に至った。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
オストメイト社会適応訓練事業の実施箇所数（箇所）	8	8	17	16	16	200.0%	A
年度ごとの状況	2024年度：オストメイトに対し社会適応訓練を実施（参加者338名）し、社会復帰の促進及び生活の質の向上を図った。						
	2025年度：						
	2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
音声機能障害者発声訓練講習会の実施回数（回）	84	84	187	218	229	272.6%	A
年度ごとの状況	2024年度：疾病等により喉頭を摘出し音声機能を喪失した者に対し発声訓練を実施（参加者1,011人）し、生活の質の向上を図った。						
	2025年度：						
	2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
基幹相談支援センター連絡会の開催回数（回）	2	2	2	1	2	100.0%	A
年度ごとの状況	2024年度：上半期は報酬改定の説明、下半期は演習を中心に実施し、基幹相談支援センター職員、相談支援専門員、行政の連携を図った。						
	2025年度：						
	2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
障害者社会参加推進センターにおける講習会の実施回数（回）	6	6	11	7	8	133.3%	A
年度ごとの状況	2024年度：障害への理解促進を図るため、県内小学校において理解促進講習会を開催、障害当事者による講話や車椅子体験、手話体験、視覚障害疑似体験及び発達障害疑似体験等を実施した（参加者666名）。						
	2025年度：						
	2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
身体障害者補助犬の給付者数（人）	5	5	3	5	5	100.0%	A
年度ごとの状況	2024年度：盲導犬5頭の給付により身体障害者の行動範囲を拡大し、視覚障害者の社会参加の促進及び生活の質の向上を図った。						
	2025年度：						
	2026年度：						

### <数値評価>

○ すべての項目でA評価だった。	評価
	A

### <当事者評価（意見）>

<p><b>（当事者）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ グループホームや移動支援の事業所が増えてほしいと感じている。</li> <li>○ 車で買い物へ連れて行ってくれるヘルパーが欲しいと感じている。</li> </ul> <p><b>（家族）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 卒業後に使えないサービスがあり、将来に不安を感じる。</li> <li>○ 作業所の情報保障、手話通訳、ろう者のグループホームがほしい。</li> </ul> <p><b>（支援者）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ヘルパーの付き添いがあっても公共交通機関の利用が難しい障害当事者の方も多く余暇活動の充実が難しいと感じている。</li> <li>○ グループホーム、短期入所中などでトラブルがあった時に対応してもらえる場所があるとよい。</li> </ul>	評価
	C

### <今回の評価>

<p><b>（評価の理由）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害福祉サービス報酬の「処遇改善加算」の届出をする事業所・施設の割合について、達成率は100.9%となりA評価だった。従事者の処遇改善が着実に図られており、サービスの質の向上につながることを期待できる。</li> <li>○ 音声機能障害者発声訓練講習会の実施回数について、達成率は272.6%となり、見込量を大きく上回りA評価だった。疾病等により喉頭を摘出し音声機能を喪失した者に対し発声訓練を実施し、生活の質の向上につなげることができた。</li> <li>○ 当事者評価について、グループホームや移動支援の事業所の増を求める意見や学校卒業後に使えないサービスがあるとの意見があることを踏まえ、C評価とした。</li> <li>○ これらを総合的に判断し、2024年度については、最終評価はB評価とした。</li> </ul>	最終評価
	<b>B</b>

大柱  Ⅱ	【中柱】 4. 地域生活を支える福祉・医療体制づくり
	【小柱】 (2) 地域における支援体制の整備

<p>《小柱の目標》</p> <p>地域の課題を地域で解決できる体制を整備します</p>
--

＜厚生労働省の基本指針に基づく成果目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
地域生活支援拠点等を整備（複数市町村による共同整備も可能）し、コーディネーター等の配置、支援ネットワークなどによる効果的な支援体制及び緊急時連絡体制の構築を進めるとともに、年1回以上運用状況を検証及び検討する市町村数（市町村）	33	33	-	-	8	24.2%	D
強度行動障害を有する者に関し、その状況や支援ニーズを把握し、関係機関が連携した支援体制の整備を進める市町村数（市町村）	-	33	-	-	6	(18.2%) (※)	-
年度ごとの状況	2024年度：未整備の市町村の把握及び各市町村が抱える課題整理を行った。 2025年度： 2026年度：						

(※) ()内の達成率は2024年度の目標値を定めていないものについて、2026年度の目標値と比較した場合の参考達成率

<厚生労働省の基本指針に基づく活動指標達成状況>

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
県内市町村における地域生活支援拠点等の合計（箇所）	33	33	-	29	30	90.9%	B
県内市町村における地域生活支援拠点等のコーディネーター配置人数の合計（人）	33	33	-	-	30	90.9%	B
県内市町村における地域生活支援拠点等における機能の充実に向けた支援の実績等を踏まえた検証及び検討回数の合計（回）	33	33	-	29	30	90.9%	B
年度ごとの状況	2024年度：未整備市町村への助言等を行い、1市が新たに地域生活支援拠点を整備し、コーディネーターを配置した。						
	2025年度：						
	2026年度：						

<数値評価>

○ 2024年度の目標値の設定がないものを除いた4項目中3項目がB評価、1項目がD評価だった。	評価
	C

<当事者評価（意見）>

<p><b>（当事者）</b></p> <p>○ 65歳だから介護保険に変更になり、相談員からケアマネに変更。ケアマネも戸惑いを感じているように感じる。</p> <p><b>（家族）</b></p> <p>○ 家族にケアを任せすぎていると思う。</p> <p>○ 緊急時の受け入れ先がない。</p> <p><b>（支援者）</b></p> <p>○ グループホームに入居できない方のためにも入所施設は必要だと思う。</p> <p>○ 土日、夜間にどこに相談してよいかわからない。</p>	評価
	C

## <今回の評価>

(評価の理由)	最終評価
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 県内市町村における地域生活支援拠点等の合計（箇所）数について、達成率は90.9%となりB評価だったが、コーディネーター等の配置、支援ネットワークなどによる効果的な支援体制及び緊急時連絡体制の構築を進め、年1回以上運用状況を検証及び検討する市町村数は、8市町村でD評価となるなど、設置後の適切な運用に向けて市町村へのさらなる支援が必要である。</li><li>○ 当事者評価について、休日や夜間の相談先がわからないという意見や緊急時の受入れ先がないといった意見があることを踏まえ、c評価とした。</li><li>○ これらを総合的に判断し、2024年度については、最終評価はC評価とした。</li></ul>	<h1>C</h1>



大柱  Ⅱ	【中柱】 4. 地域生活を支える福祉・医療体制づくり
	【小柱】 (3) 保健・医療施策の推進

《小柱の目標》

障害当事者が身近な地域で適切に保健・医療を受けることができる社会を目指します

＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
精神病床における入院需要 (患者数) (人)	11,681	11,051	11,670	11,451	11,396	<u>102.5%</u> (※)	A
年度ごとの状況	2024年度：保健福祉事務所における精神保健福祉相談（延べ14,862人）及び訪問支援（延べ1,839人）の実施等により精神病床における入院需要を減少させつつある。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

(※) 下線の達成率は数値が低いほど目標を達成しているため、実績に対する目標値の割合を達成率としている。

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
訪問診療を実施している診療所・病院数（箇所）	1,452 以上	〃	1,462 以上	1,474 以上	(実績値は 2025年度 未頃判明)	-	-
訪問歯科診療を実施している診療所・病院数（箇所）	1,420 以上	〃	1,439 以上	1,477 以上	(実績値は 2025年度 未頃判明)	-	-
年度ごとの状況	2024年度：在宅医養成研修や同行研修を行い、在宅医の新規参入を促進した。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
障害児者入所施設における定期的な歯科検診の実施率（％）	前年度以上	前年度以上	-	-	93.7	-	-
年度ごとの状況	2024年度：保健福祉事務所において障害児者の歯科検診・保健指導やその家族等への歯科相談・保健指導を実施し、障害児者の歯及び口腔の健康づくりにつなげた。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
難病医療協力病院の設置数（箇所）	29	31	26	29	29	100.0%	A
年度ごとの状況	2024年度：難病相談・支援センターを運営（相談件数1,467件、講演会4回598名）するとともに、在宅難病患者等の緊急一時入院のための入院施設確保事業（利用者数延べ29名）、総利用日数294日）を実施した。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

<厚生労働省の基本指針に基づく成果目標達成状況>

把握する状況	目標値		実績			2024 年度	
	2024 年度	2026 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
精神障害者の精神病床から退院後 1 年以内の地域における平均生活日数（日）	328.5	329.7	327.3	324.6	325.4	99.1%	B
精神病床における 1 年以上の長期入院患者数（65 歳以上）（人）	3,607	3,362	3,710	3,636	3,481	<u>103.6%</u> (※)	A
精神病床における 1 年以上の長期入院患者数（65 歳未満）（人）	2,875	2,735	2,883	2,783	2,745	<u>104.7%</u> (※)	A
精神病床への入院後、早期に退院する人の割合（入院後 3 か月時点の退院率）（%）	61.5	68.9	60.1	57.8	60.4	98.2%	B
精神病床への入院後、早期に退院する人の割合（入院後 6 か月時点の退院率）（%）	82.6	84.5	81.6	82.5	80.7	97.7%	B
精神病床への入院後、早期に退院する人の割合（入院後 1 年時点の退院率）（%）	90.4	91	89.4	89	89.5	99.0%	B
年度ごとの状況	2024 年度：精神障害者に対する居宅介護のサービス提供体制を構築するため、ホームヘルパーの養成研修（4 回、122 名）、現任者研修（4 回、97 名）を行うとともに、ピアサポーターの養成及び登録（81 名）を行った。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						

(※) 下線の達成率は数値が低いほど目標を達成しているため、実績に対する目標値の割合を達成率としている。

<厚生労働省の基本指針に基づく活動指標達成状況>

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
市町村における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築にかかる協議の場の設置数（箇所）	33	33	30	30	31	93.9%	B
市町村ごとの保健、医療及び福祉関係者による協議の場の一年間の開催回数（回）	112	112	75	97	233	208.0%	A
協議の場における保健、医療、福祉、介護、当事者及び家族等の関係者ごとの参加者数（人）	1,475	1,475	954	979	1,977	134.0%	A
協議の場における目標設定及び評価の実施回数（回）	35	36	23	12	50	142.9%	A
年度ごとの状況	2024年度：各市町村において協議の場の設置・開催が増加した。精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場を県の各保健福祉事務所・同センター及び市（県域）保健所8箇所に設けた。						
	2025年度：						
	2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024 年度	
	2024 年度	2026 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
精神障害者の地域移行支援の年間の実利用者数（人）	166	187	115	133	158	95.2%	B
精神障害者の地域定着支援の年間の実利用者数（人）	123	140	74	73	69	56.1%	D
精神障害者の共同生活援助の年間の実利用者数（人）	2,970	3,363	2,896	3,229	3,797	127.8%	A
精神障害者の自立生活援助の年間の実利用者数（人）	119	125	61	62	60	50.4%	D
精神障害者の自立訓練（生活訓練）の年間の実利用者数（人）	514	580	456	-	890	173.2%	A
精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数（在宅）（人）	912	912	849	905	816	89.5%	B
精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数（障害福祉施設）（人）	113	133	131	42	56	49.6%	D
精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数（介護施設）（人）	138	144	144	152	166	120.3%	A
年度ごとの状況	2024 年度：精神障がい者地域移行支援強化事業を新たに開始し、ピアサポーター活動の拡充を図るとともに、地域移行・地域定着事業のパンフレットを作成し地域移行に向け事業の普及啓発などを行った。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						

<県の地域生活支援事業の見込量>

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
障害者歯科診療における一次・二次医療担当者研修参加者数（人）	350	350	138	120	153	43.7%	D
年度ごとの状況	2024年度：県歯科医師会と連携し障害者歯科に従事する歯科医師・歯科衛生士の拡充、地域における障害者歯科診療体制の整備、充実を図った。						
	2025年度：						
	2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
県酒害相談員研修の回数（回）	1	1	1	1	1	100.0%	A
県酒害相談員地区別一般研修会の回数（回）	20	20	20	20	20	100.0%	A
年度ごとの状況	2024年度：県酒害相談員研修（1回78名）、県酒害相談員地区別一般研修会（20回1,130名）により県酒害相談員のスキルアップを図ることでアルコール依存症に悩む方への的確な支援につなげた。						
	2025年度：						
	2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
家族等による精神科救急医療への移送件数（件）	397	397	414	459	460	115.9%	A
精神科救急医療相談窓口受付件数（件）	9,000	9,000	8,471	7,679	7,878	87.5%	B
年度ごとの状況	2024年度：専門相談員による救急相談の実施や、警察官通報窓口を設置することで、医療及び保護の迅速な調整を図った。						
	2025年度：						
	2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024 年度	
	2024 年度	2026 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
かかりつけ医うつ病対応力向上研修の受講者数（政令市含む県全体）（人）	270	270	280	300	280	103.7%	A
年度ごとの状況	2024 年度：研修会（5 回 280 名）を実施し、精神疾患の診断・治療技術の向上を図った。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024 年度	
	2024 年度	2026 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
市町村における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築にかかる協議の場の設置数（市町村）	33	33	30	30	31	93.9%	B
年度ごとの状況	2024 年度：精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場を県の各保健福祉事務所・同センター及び市（県域）保健所 8 箇所に設けた。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						

#### <数値評価>

○ 2029 年度の目標値の設定がないものを除いた 27 項目中 14 項目が A 評価、9 項目が B 評価、4 項目が D 評価だった。	評価
	B

#### <当事者評価（意見）>

<p><b>（家族）</b></p> <p>○ 精神科医療全般について、薬物だけでなく心理療法などを適切に使用して、しっかりと対応してほしい。</p> <p><b>（支援者）</b></p> <p>○ 高次脳機能障害の相談に来た当事者、家族の思いを大切にしてほしい。高次脳機能障害のある方が利用できる社会資源が増えていくといいと思う。</p>	評価
	b

<今回の評価>

<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 精神病床における入院需要（患者数）について、達成率は102.5%となりA評価だった。また、精神病床における1年以上の長期入院患者数も着実に減少しており、精神障害者が地域で必要な医療を受けながら生活できる体制の整備が進んだと考えられる。</li><li>○ 障害者歯科検診における一次・二次医療担当者研修参加数について、達成率は43.7%となりD評価だった。障害者歯科に従事する歯科医師・歯科衛生士の拡充を図り、地域における障害者歯科診療体制の整備、充実に向けて一層の努力が必要である。</li><li>○ 当事者評価について、高次脳機能障害のある方が利用できる社会資源の増加を求める意見があったことを踏まえ、b評価とした。</li><li>○ これらを総合的に判断し、2024年度については、最終評価はB評価とした。</li></ul>	<p><b>最終評価</b></p> <p><b>B</b></p>
---	------------------------------------

大柱	【中柱】 4. 地域生活を支える福祉・医療体制づくり
Ⅱ	【小柱】 (4) 障害のある子どもへの支援の充実

<p>《小柱の目標》</p> <p>障害のある子どもが、家族と一緒に、住み慣れた環境で安全に暮らせるよう支援体制を整備します</p>
--

＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
ペアレントトレーニングを実施している市町村数（市町村）	-	33	12	10	11	(33.3%) (※)	-
年度ごとの状況	2024年度：神奈川県発達障害支援センターかながわAにおいて、地域の支援機関（19回、延べ181人参加）に対し、ペアレントトレーニング普及研修を実施した。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

(※) ()内の達成率は2024年度の目標値を定めていないものについて、2029年度の目標値と比較した場合の参考達成率

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
医療的ケア児在宅レスパイト支援事業を実施する市町村数（市町村）	6	16	-	2	4	66.7%	C
年度ごとの状況	2024年度：市町村に利用を促すことにより、4市町において看護師等が医療的ケア児の居宅を訪問して家族等の代わりに一時的に看護を行った。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
障害児入所施設に入所する障害児等が成人期にふさわしい環境へ移行できるようにするための移行調整の協議の場の開催数(回)	2	2	3	4	10	500.0%	A
年度ごとの状況	2024年度：国手引きに準じた機関からなる協議の場や、障害保健福祉圏域ごとに子ども等の関係者、相談機関等からなる協議の場を開催し、障害児入所施設に入所している子ども等の課題共有や移行に向けての検討を行った。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
保育士等キャリアアップ研修に係る障害児保育に関する研修の累計(2017年度から)修了者数(人)	11,220	16,470	8,717	9,869	13,089	116.7%	A
年度ごとの状況	2024年度：保育士等キャリアアップ研修のほか、一定の経験を積んだ保育士等を対象に、保育の質の向上等を図ることを目的に階層別、年齢別など多様な研修を実施(53日延べ15,964名)した。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
難聴児支援に関する関係機関への巡回支援の件数(件)	26	31	-	27	40	153.8%	A
年度ごとの状況	2024年度：児童発達支援センター、保育所等に対して、手話通訳士や保育士、聴覚障害当事者等が巡回を実施し、子どもの発達に応じた言語・コミュニケーション手段の獲得のための、切れ目ない支援の促進を図った。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

<厚生労働省の基本指針に基づく成果目標達成状況>

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
児童発達支援センターを設置する市町村数(市町村)	-	33	25	25	26	(78.8%) (※)	-
年度ごとの状況	2024年度：各市町村の設置状況を把握するとともに未設置市に対し、設置市の取組状況等を情報提供した。						
	2025年度：						
	2026年度：						

(※) ()内の達成率は2024年度の目標値を定めていないものについて、2026年度の目標値と比較した場合の参考達成率

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築する市町村数（市町村）	-	33	-	6	10	(30.3%) (※)	-
年度ごとの状況	2024年度：未構築の市町村の把握及び各市町村が抱える課題整理を行った。						
	2025年度：						
	2026年度：						

(※) ()内の達成率は2024年度の目標値を定めていないものについて、2026年度の目標値と比較した場合の参考達成率

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
児童発達支援センター、特別支援学校（聴覚障害）等を活用し、難聴児支援のための中核的機能を果たす体制の確保	神奈川県聴覚障害児早期支援体制整備推進協議会を設置したほか、県聴覚障害者福祉センターに中核機能拠点を設置している。					-	-
新生児聴覚検査から療育につなげる連携体制の構築に向けた取組の推進	同上					-	-
年度ごとの状況	2024年度：協議会の開催や関係機関との実務者レベルのミーティング、家族支援（32回）、巡回支援（40回）を実施した。						
	2025年度：						
	2026年度：						

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所を確保している市町村数（市町村）	-	33	17	19	17	(51.5%) (※)	-
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所を確保している市町村数（市町村）	-	33	26	28	28	(84.8%) (※)	-
年度ごとの状況	2024年度：未確保の市町村の把握及び各市町村が抱える課題整理を行った。						
	2025年度：						
	2026年度：						

(※) ()内の達成率は2024年度の目標値を定めていないものについて、2026年度の目標値と比較した場合の参考達成率

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
医療的ケア児等コーディネーターを配置する市町村数（市町村）	-	33	11	28	33	(100%) (※)	-
県における医療的ケア児等コーディネーターの配置人数（人）	5	5	-	5	5	100.0%	A
市町村における医療的ケア児等コーディネーターの配置人数（人）	-	40	-	-	108	(270%) (※)	-
年度ごとの状況	2024年度：県内すべての市町村で配置した（圏域設置を含む）。また、コーディネーター養成研修（1回）により、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材や、支援を総合的に調整できる人材を養成した。						
	2025年度：						
	2026年度：						

(※) ()内の達成率は2024年度の目標値を定めていないものについて、2026年度の目標値と比較した場合の参考達成率

<厚生労働省の基本指針に基づく活動指標達成状況>

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
神奈川県発達障害サポートネットワーク推進協議会の開催回数（回）	2	2	2	2	2	100.0%	A
年度ごとの状況	2024年度：医療、保健、福祉、教育、労働等の各分野による連携体制の構築を目的として、協議会を開催し、県内の発達障害に関わる様々な機関同士の連携、協働の促進を図った。						
	2025年度：						
	2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
県発達障害支援センター かながわA（エース）における相談件数（件）	1,866	1,916	1,816	1,758	1,411	75.6%	C
年度ごとの状況	2024年度：かながわAが発達障害者地域支援マネジャーと協働し、重層的な支援体制の構築を図るとともに、個別支援、機関支援、普及啓発を通し、発達障害児者が身近な地域で支援が受けられる体制の構築を図った。						
	2025年度：						
	2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
県発達障害支援センターかながわ A（エース）及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数（件）	270	334	206	231	237	87.8%	B
県発達障害支援センターかながわ A（エース）及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数（件）	34	34	33	43	37	108.8%	A
年度ごとの状況	2024年度：かながわ A 及び発達障害者地域支援マネジャーが、発達障害者支援の関係機関に対して支援ノウハウの普及、助言等を行い、支援力の底上げ及び支援の裾野の拡大を図った。						
	2025年度：						
	2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数（保護者）（人）	711	737	-	-	2,361	332.1%	A
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者数（支援者）（人）	176	189	-	-	226	128.4%	A
ペアレントメンターの人数（人）	73	83	66	65	64	87.7%	B
ピアサポートの活動への参加人数（人）	203	212	-	848	392	193.1%	A
年度ごとの状況	2024年度：各市町村において、保護者等が子どもの発達障害の特性を理解し、必要な知識や方法を身につけ、適切な対応ができるよう取り組んだ。						
	2025年度：						
	2026年度：						

<県の地域生活支援事業の見込量>

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
自閉症児者に対する専門の医師を各児童相談所に配置し、相談機能を強化した回数(回)	180	180	212	137	205	113.9%	A
年度ごとの状況	2024年度：子どもにかかわる施設関係者や、子ども、保護者に対し、医師から、医学的な見立てだけではなく、関わり方の工夫等の助言を行い、保護者や施設関係者の不安解消につなげた。 2025年度： 2026年度：						

<数値評価>

○ 2024年度の目標値の設定がないものを除いた14項目中10項目がA評価、2項目がB評価、2項目がC評価だった。	評価
	B

<当事者評価(意見)>

<p>(家族)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ レスパイト入院の中で学校の授業を受けることが当たり前になるとよい。</li> <li>○ サービスも必要だが、地域や学校から別枠扱いが本人の道のりを左右していると感じている。</li> </ul> <p>(支援者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当事者目線と謳っているが世の中そんなに甘くないと思っている。</li> <li>○ 市町村の療育センターは就学前が対象なので、就学後の躓き、困り感が表出した子どもに対しての同様のサービスがない。</li> </ul>	評価
	C

<今回の評価>

<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自閉症児者に対する専門の医師を各児童相談所に配置し、相談機能を強化した回数について、達成率は113.9%でありA評価だった。子どもにかかわる施設関係者や子ども本人に、医師からの助言をもらうことができ、保護者や措置施設の不安解消につなげることができた。</li> <li>○ 県発達障害支援センターかながわA(エース)における相談件数について、達成率は75.6%となりC評価だった。地域の支援機関・相談機関との重層的な支援体制の構築を図るため、一層の努力が必要と考えられる。</li> <li>○ 当事者評価について、障害のある子どもの意見を聴くことできなかつたため、家族と支援者からの評価となったが、就学前後で受けられる支援が異なり、就学後の躓き、困り感が表出した子どもに対し就学前と同様のサービスが受けられないという意見があったことを踏まえ、C評価とした。</li> <li>○ これらを総合的に判断し、2024年度については、最終評価はC評価とした。</li> </ul>	<p>最終評価</p> <p><b>C</b></p>
--	-----------------------------

大柱	【中柱】 4. 地域生活を支える福祉・医療体制づくり
Ⅱ	【小柱】 (5) 障害当事者やその家族等への支援の充実

<p>《小柱の目標》</p> <p>障害当事者を支える家族の負担を減らし、家族がともに安心して暮らせるための支援を充実させます</p>
---

＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024 年度	
	2024 年度	2026 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
障害児等メディカルショートステイの利用件数（件）	121	167	-	2	98	81.0%	B
年度ごとの状況	2024 年度：在宅で生活している医療的ケアが必要な重症心身障害児等を協力医療機関で受け入れ（登録者 50 名、実利用者 32 名）、介護を担う家族等が地域で安心して生活できるよう支援した。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						
	2027 年度：						
	2028 年度：						
2029 年度：							

把握する状況	目標値		実績			2024 年度	
	2024 年度	2026 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
重症心身障害児者への 1 人当たりへの平均支援回数（回）	3	3	2.3	2.5	2.4	80.0%	B
年度ごとの状況	2024 年度：巡回リハビリテーション（179 回）、在宅重症心身障害児者訪問（6 回）、療育外来による療育支援（2,702 回）を実施した。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						
	2027 年度：						
	2028 年度：						
2029 年度：							

<県の地域生活支援事業の見込量>

把握する状況	見込量		実績			2024 年度	
	2024 年度	2026 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
県発達障害支援センターかながわ A（エース）主催研修の開催回数（回）	1	1	17	4	5	500.0%	A
年度ごとの状況	2024 年度：かながわ A（エース）において一般県民、当事者、家族、支援者向けに研修を開催した。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						

<数値評価>

○ 3 項目中 1 項目が A 評価、2 項目が B 評価だった。	評価
	B

<当事者評価（意見）>

<p>(当事者)</p> <p>○ 大人の自助グループ、当事者交流会を定期的で開催してほしい。</p> <p>(家族)</p> <p>○ 親が働けるように支援してほしい。</p> <p>(支援者)</p> <p>○ 当事者の生活のしづらさだけでなく、その家族も現在、未来に不安を感じていると思う。</p>	評価
	b

<今回の評価>

<p>(評価の理由)</p> <p>○ 県発達障害支援センターかながわ A（エース）主催研修の開催回数については、見込量を大幅に上回り A 評価だった。必要な研修機会を提供することができた。</p> <p>○ 障害児等メディカルショートステイの利用件数について、達成率は 81.0%となり B 評価だった。在宅で生活している医療的ケアが必要な重症心身障害児等の介護を担う家族等が地域で安心して生活できるよう支援することができた。</p> <p>○ 当事者評価について、親が働けるよう支援を求める意見があったことを踏まえ、b 評価とした。</p> <p>○ これらを総合的に判断し、2024 年度については、最終評価は B 評価とした。</p>	最終評価
	B

大柱  Ⅱ	【中柱】 4. 地域生活を支える福祉・医療体制づくり
	【小柱】 (6) 支援者に向けた取組みの推進

<p>《小柱の目標》</p> <p>障害当事者を支える支援者の負担を減らし、支援の質の向上につなげるための支援を充実させます</p>
--

＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
補助事業を活用してロボットを導入した事業所等の数 (箇所)	2	2	8	2	3	150.0%	A
補助事業を活用してICT機器を導入した事業所等の数 (箇所)	15	15	24	27	16	106.7%	A
年度ごとの状況	2024年度：ロボット導入費用の一部を補助（3事業所）、ICT機器等導入費用の一部を補助（16事業所）したことにより、障害福祉サービス事業所等における職員の負担軽減等の業務改善を図った。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

＜数値評価＞

○ すべての項目でA評価であった。	評価
	A

＜当事者評価（意見）＞

<p>(当事者)</p> <p>○ 職員の異動や退職がある。せっかく仲良くなってもいなくなったりする。</p> <p>(家族)</p> <p>○ 支援者がそれぞれの能力を発揮して、専念できる環境にしてほしい。</p>	評価
	b

<今回の評価>

<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 数値評価については、すべての項目がA評価であった。</li><li>○ 補助事業を活用してロボットを導入した事業所等の数について、達成率は150.0%となるなど、障害福祉サービス事業所等における職員の負担軽減等の業務改善につなげることができた。</li><li>○ 当事者評価について、支援者が支援に専念できる環境に関する意見があることから、b評価とした。</li><li>○ これらを総合的に判断し、2024年度については、最終評価はB評価とした。</li></ul>	<b>最終評価</b>
	<b>B</b>

大柱  Ⅲ	【中柱】 5. 社会参加を促進するための環境づくり
	【小柱】 (1) 誰もが住みやすいまちづくりの推進

### 《小柱の目標》

障害当事者の声が反映された、誰もが安全に、安心して住めるまちづくりを推進します

### ＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
援助や配慮が必要な方のためのマーク「ヘルプマーク」の認知度 (%)	70	80	65.6	64.6	65.2	93.1%	B
年度ごとの状況	2024年度：外見から分かりにくい内部障害等、援助や配慮を必要としている方が援助を得やすくなるよう、ヘルプマーク（14,000枚）及びポスター・チラシ・ステッカー等を作成し、普及啓発を実施した。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
視覚障害者用付加装置（バリアフリー対応型信号機）等の整備数（箇所）	10	10	10	10	20	200.0%	A
年度ごとの状況	2024年度：視覚障害者用付加装置を20箇所に整備するなどバリアフリー対応型信号機を整備し、障害者等の道路横断時における安全の確保を図った。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

### <数値評価>

○ 2項目中1項目がA評価、1項目がB評価だった。	評価
	B

### <当事者評価（意見）>

(当事者) ○ ノンステップバスの台数を増やしてほしい。 ○ 近くにリハビリ施設のあるプールがあるとよい。移乗のリフターがあると気軽に重度の方もリハビリができるのではないか。	評価
(支援者) ○ 外出先ではまだバリアフリー化の未整備が多い。車椅子で入りやすいお店が増えるとよい。	b

### <今回の評価>

(評価の理由) ○ 視覚障害者用付加装置（バリアフリー対応型信号機）等の整備数について、達成率は200.0%となりA評価だった。障害者等の道路横断時における安全確保の促進を図ることができた。 ○ 当事者評価について、外出先におけるバリアフリー化の充実を求める意見があったことを踏まえ、b評価とした。 ○ これらを総合的に判断し、2024年度については、最終評価はB評価とした。	最終評価
	<b>B</b>

大柱  Ⅲ	【中柱】 5. 社会参加を促進するための環境づくり
	【小柱】 (2) 意思疎通支援の充実

<p>《小柱の目標》</p> <p>すべての人が不自由なく意思疎通できるよう、社会参加を妨げる障壁を除去する取組みを推進します</p>
---

＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024 年度	
	2024 年度	2029 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
手話講習会の累計実施事業所数（箇所）	302	502	222	244	261	86.4%	B
年度ごとの状況	2024 年度：手話学習用冊子及び手話推進計画リーフレット・手話言語条例改正概要チラシの配布をするなど、ろう者や手話に対する理解の促進を図った。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						
	2027 年度：						
	2028 年度：						
2029 年度：							

把握する状況	目標値		実績			2024 年度	
	2024 年度	2029 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
電話リレーサービスの累計登録件数（件）	1,210	1,340	1,030	1,233	1,382	114.2%	A
年度ごとの状況	2024 年度：県のホームページ、SNS（X ポスト）による広報、関係機関等への周知など、広く電話リレーサービスの周知を行った。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						
	2027 年度：						
	2028 年度：						
2029 年度：							

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
ライトセンターの図書増加数（点字図書、録音図書及び拡大図書）（タイトル数）（冊）	750	750	769	651	551	73.5%	C
年度ごとの状況	2024年度：製作ボランティアの確保に向け、より目につきやすく読みやすい募集チラシを作成するとともに、配布・配架先を増やすなど、ボランティア入門講座の受講者を増やすための取組みを行った。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
	2029年度：						

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
県聴覚障害者福祉センターにおける手話通訳者の派遣件数（件）	240	240	233	253	245	102.1%	A
県聴覚障害者福祉センターにおける要約筆記者の派遣件数（件）	230	230	227	253	240	104.3%	A
年度ごとの状況	2024年度：会議等へ手話通訳者や要約筆記者を派遣し必要な情報を提供することにより、聴覚障害者の自立と社会参加の促進を図った。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
	2029年度：						

<県の地域生活支援事業の見込量>

把握する状況	見込量		実績			2024 年度	
	2024 年度	2026 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
手話通訳者の養成研修 修了者数（人）	20	20	14	15	16	80.0%	B
要約筆記者の養成研修 修了者数（人）	40	40	34	32	28	70.0%	C
年度ごとの状況	2024 年度：厚生労働省が定める養成カリキュラムに準じた研修を実施し、聴覚障害者の意思疎通支援を担う高度な技術と知識を備えた人材を養成することで、聴覚障害者の社会参加の促進を図った。 2025 年度： 2026 年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024 年度	
	2024 年度	2026 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
盲ろう者通訳・介助員 の養成研修修了者数 （人）	30	30	20	26	21	70.0%	C
盲ろう者通訳・介助員 の派遣件数（件）	2,500	2,500	2,460	2,713	2,861	114.4%	A
年度ごとの状況	2024 年度：盲ろう者通訳・介助員の養成研修を 15 回実施し、一定数の新規登録者を確保した。また派遣により、盲ろう者の自立した日常生活又は社会生活を支援につなげた。 2025 年度： 2026 年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
失語症向け意思疎通支援者の養成研修修了者数（人）	20	20	16	21	15	75.0%	C
失語症向け意思疎通支援者の派遣件数（件）	120	120	118	148	90	75.0%	C
年度ごとの状況	2024年度：失語症向け意思疎通支援者養成研修修了者全員が支援者登録を行った。また、フォローアップ研修を実施し、失語当事者とのコミュニケーション技法の学び直しの機会を確保した。 2025年度： 2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
来県者への派遣に関する相談・調整件数（件） ※意思疎通を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業	35	35	35	28	43	122.9%	A
年度ごとの状況	2024年度：県内外の市町村等からの広域派遣について、必要な調整及び支援を行った。 2025年度： 2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
遠隔手話通訳サービス利用件数（件）	18	19	18	10	15	83.3%	B
年度ごとの状況	2024年度：県庁出先機関等及び医療機関等に二次元バーコードを配布し、タブレット型端末等によるテレビ電話機能を活用した手話通訳サービスを提供した。 2025年度： 2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
手話交流会への参加者数（聴覚障害の乳幼児及び保護者等）（人/回）	60	60	59	28	47	78.3%	C
手話交流会への参加者数（聴覚障害の児童及び保護者等）（人/回）	50	50	—	—	18	36.0%	D
年度ごとの状況	2024年度：乳児と幼児を分け、発達段階に応じた対応や保護者支援、小学生向けも新たに実施した。聴覚障害の乳幼児及び児童が、保護者とともに遊びを通して手話やろう者への理解を深め、手話を習得する機会の確保を図った。						
	2025年度：						
	2026年度：						

### <数値評価>

○ 15項目中5項目がA評価、3項目がB評価、6項目がC評価、1項目がD評価だった。	評価
	C

### <当事者評価>

意見なし

### <今回の評価>

<p><b>(評価の理由)</b></p> <p>○ 盲ろう者通訳・介助員の派遣件数について、達成率は114.4%となりA評価だった。盲ろう者の自立した日常生活又は社会生活を支援することができた。</p> <p>○ 手話通訳者の養成研修修了者数について、達成率は80.0%となりB評価だった。また、要約筆記者の養成研修修了者数は、達成率70.0%となりC評価だった。高度な技術と知識を持った専門的な意思疎通支援者がまだ不足していると考えられるため、研修の実施等による養成の強化が必要である。</p> <p>○ これらを総合的に判断し、2024年度については、最終評価はC評価とした。</p>	最終評価
	C



大柱	【中柱】 5. 社会参加を促進するための環境づくり
Ⅲ	【小柱】 (3) 情報のアクセシビリティ (利便性) の向上

《小柱の目標》

すべての人の情報保障を図り、社会参加を妨げる障壁を除去する取組みを推進します

＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
ウェブアクセシビリティの一括検証で継続して「非常に悪い」、「悪い」と評価されるページ数 (ページ)	600	0	1,099	848	353	170.0% (※)	A
年度ごとの状況	2024年度：全ページに対する一括検証や、JIS規格適合試験、担当者向け研修を実施し、評価の低いページが多かった特定サイトが改善された。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

(※) 下線の達成率は数値が低いほど目標を達成しているため、実績に対する目標値の割合を達成率としている。

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
障害への理解についての県職員に対する研修の受講者数 (人)	1,380	1,480	1,375	1,452	979	70.9%	C
年度ごとの状況	2024年度：新採用職員研修 (468名)、新任管理職研修 (74名)、人権男女主任者研修 (436名) の受講があった。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

<県の地域生活支援事業の見込量>

把握する状況	見込量		実績			2024 年度	
	2024 年度	2026 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
庁内における手話通訳者の設置箇所（箇所）	1	1	1	1	1	100.0%	A
年度ごとの状況	2024 年度：本庁所属 1 箇所に手話通訳者を配置した。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						

<数値評価>

○ 3 項目中 2 項目が A 評価、1 項目が C 評価だった。	評価
	C

<当事者評価（意見）>

<p><b>（当事者）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 書類の書き方をわかりやすくしてほしい。</li> <li>○ 難病の方が就職活動する際に情報セキュリティの問題やコミュニケーション問題が緩和されるとよい。</li> </ul> <p><b>（支援者）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家から出られない事情のある方のために、障害者手帳、受給者証発行等の際に、在宅でも手続きができるようなシステムを作るべき。</li> </ul>	<p>評価</p> <p>b</p>
--	--------------------

<今回の評価>

<p><b>（評価の理由）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ウェブアクセシビリティの一括検証で継続して「非常に悪い」、「悪い」と評価されるページ数について、達成率は 170.0%となり A 評価だった。全ページに対する一括検証や、JIS 規格適合試験、担当者向け研修を実施し、評価の低いページが多かった特定サイトが改善された。</li> <li>○ 障害への理解についての県職員に対する研修の受講者数について、達成率は 70.9%となり C 評価だった。受講者拡大に向け一層の努力が必要である。</li> <li>○ 当事者評価について、書類作成に関する分かりやすい情報提供を求める意見や就職活動におけるコミュニケーション問題の緩和を希望する意見があったことを踏まえ、b 評価とした。</li> <li>○ これらを総合的に判断し、2024 年度については、最終評価は C 評価とした。</li> </ul>	<p><b>最終評価</b></p> <p><b>C</b></p>
---	------------------------------------

大柱  Ⅲ	【中柱】 5. 社会参加を促進するための環境づくり
	【小柱】 (4) デジタル等先端技術を活用した支援の充実

<p>《小柱の目標》</p> <p>誰もがデジタル等の先端技術を活用し、社会参加しやすい社会を目指します</p>
--

＜県の地域生活支援事業の見込量＞

把握する状況	見込量		実績			2024 年度	
	2024 年度	2026 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
かながわ障害者 IT 支援ネットワーク（関連 SNS も含む）への投稿記事数（本）	50	50	53	50	50	100.0%	A
年度ごとの状況	2024 年度：障害者 IT サポートサイトを運営し、電話・メール等による相談窓口を設置し、ウェブサイトや SNS により広く情報提供を行うとともに、パソコンやスマートフォンの利用について相談に応じる等により障害者の ICT 利活用への支援を図った。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						

＜数値評価＞

○ 一つの項目について、A 評価だった。	評価
	A

＜当事者評価＞

意見なし

＜今回の評価＞

<p>（評価の理由）</p> <p>○ かながわ障害者 IT 支援ネットワーク（関連 SNS も含む）への投稿記事数について、達成率は 100.0%であり A 評価だった。障害者 IT サポートサイトを運営し、電話・メール等による相談窓口を設置し、ウェブサイトや SNS により広く情報提供を行うとともに、パソコンやスマートフォンの利用について相談に応じる等により障害者の ICT 利活用への支援が図られた。</p> <p>○ これらを総合的に判断し、2024 年度については、最終評価は A 評価とした。</p>	最終評価
	A



大柱	【中柱】 5. 社会参加を促進するための環境づくり
Ⅲ	【小柱】 (5) 防災及び災害発生時の体制整備

《小柱の目標》  
 災害に強く、福祉の観点からも、障害当事者を含むすべての人を守る体制づくりを推進します

＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
避難行動要支援者の個別避難計画の作成に着手した市町村数（市町村）	28	-	24	28	33	117.9%	A
年度ごとの状況	2024年度：未着手市町村はゼロとなった。また、令和6年度内閣府個別避難計画作成モデル事業の取組結果を庁内や県内市町村に周知することで、難病患者や医療的ケア児の個別避難計画作成を促進した。 2025年度： 2026年度：						

＜数値評価＞

○ 一つの項目について、A評価だった。	評価
	A

＜当事者評価（意見）＞

<b>（当事者）</b> ○ 避難所等では、障害がゆえの特段の配慮がほしい。 <b>（家族）</b> ○ 障害特性に適した災害時の避難場所が見つからず、蓄電池、ソーラーパネルの設置等をして自宅避難の準備をしている。これらに対する補助があるとよい。 <b>（支援者）</b> ○ 福祉施策以外の一般の施策等において、一定数障害のある人がいることを前提とした検討がされているとよい。	評価
	c

## <今回の評価>

<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 避難行動要支援者の個別避難計画の作成に着手した市町村数について、達成率は117.9%となりA評価だった。2024年度末までに個別避難計画未作成市町村はゼロとなった。</li><li>○ 当事者評価について、障害特性に適した災害時の避難場所が見つからないといった意見があることを踏まえ、c評価とした。</li><li>○ これらを総合的に判断し、2024年度については、最終評価はB評価とした。</li></ul>	<b>最終評価</b>
	<b>B</b>

大柱  Ⅲ	【中柱】 5. 社会参加を促進するための環境づくり
	【小柱】 (6) 犯罪被害や消費者トラブルの防止と被害者支援の充実

<p>《小柱の目標》</p> <p>犯罪や消費者トラブルから障害者を含むすべての人を守る体制づくりを進めます</p>
--

＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024 年度	
	2024 年度	2029 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
障害者及び障害者を見守る人向けの消費者教育に関する講座等の開催数（回）	10	10	11	5	9	90.0%	B
年度ごとの状況	2024 年度：県内の障害者施設等に講師を派遣し知的障害者向けに体験型研修（9回 206名）を実施することで、障害者、その支援者等に対し、消費者トラブルの未然防止に係る啓発を図った。 2025 年度： 2026 年度：						

＜数値評価＞

○ 一つの項目について、B 評価であった。	評価
	B

＜当事者評価＞

意見なし

＜今回の評価＞

<p>（評価の理由）</p> <p>○ 障害者及び障害者を見守る人向けの消費者教育に関する講座等の開催数について、達成率は 90.0%となり B 評価だった。教材や体験の場を提供したことで、障害者、その支援者等に対し、消費者トラブルの未然防止に係る啓発を効果的に図ることができた。</p> <p>○ これらを総合的に判断し、2024 年度については、最終評価は B 評価とした。</p>	最終評価
	B



大柱  Ⅲ	【中柱】 6. 雇用・就業、経済的自立の支援に関するしくみづくり
	【小柱】 (1) 就労支援の充実

《小柱の目標》

障害の程度や状態、特性に応じて、安心して働くことができる社会を目指します

＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
障害者の委託訓練修了者における就職率（％）	55	55	38.1	38.4	45.1	82.0%	B
年度ごとの状況	2024年度：民間教育機関等へ委託し職業訓練を実施した。計79名が修了し求職中の障害者の能力、適性及び雇用ニーズに対応した様々な訓練を実施し、37名の就職に結びつけることができた。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
障害者職業能力開発校の修了者における就職率（％）	80	80	77.1	79.1	75.9	94.9%	B
年度ごとの状況	2024年度：神奈川障害者職業能力開発校において職業訓練を実施し、38名を就職に結びつけることができた。また、職業訓練法人神奈川能力開発センターに職業訓練を委託実施し、22名を就職に結びつけることができた。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

<厚生労働省の基本指針に基づく成果目標達成状況>

把握する状況	目標値		実績			2024 年度	
	2024 年度	2026 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
就労移行支援事業等を通じて 2026 年度中に一般就労に移行する人の数 (人)	-	2,470	2,099	2,210	2,433	(98.5%) (※)	-
うち就労移行支援事業の一般就労移行者数 (人)	-	1,934	1,511	1,603	1,680	(86.9%) (※)	-
うち就労継続支援 A 型事業 (人)	-	171	148	192	187	(109.4%) (※)	-
うち就労継続支援 B 型事業 (人)	-	308	310	300	385	(125%) (※)	-
就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が五割以上の事業所の割合 (%)	-	50	-	-	63.1	(126.2%) (※)	-
就労定着支援事業の利用者数 (人)	2,934	3,648	1,998	1,912	2,206	75.2%	C
地域の就労支援のネットワークを強化し、雇用や福祉等の関係機関が連携した支援体制の構築を推進するための協議会（就労支援部会）等を設定して取組みを推進する。	-	取組みの 推進	-	-	-	-	-
就労定着支援事業所のうち、就労定着率が 70% 以上の事業所の割合 (%)	-	25	-	-	24.4	(97.6%) (※)	-

年度ごとの状況	2024 年度：就職や職場への定着が困難な障害者及び就業経験のない障害者に対し、障害者就業・生活支援センターが支援を行い、（支援対象者 6,883 名 就労件数 396 件）障害者等の雇用促進を図った。
	2025 年度：
	2026 年度：

(※) ()内の達成率は2024年度の目標値を定めていないものについて、2026年度の目標値と比較した場合の参考達成率

<厚生労働省の基本指針に基づく活動指標達成状況>

把握する状況	見込量		実績			2024 年度	
	2024 年度	2026 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
施設から公共職業安定所に誘導した人数 (人)	1,986	1,986	1,986	1,612	1,355	68.2%	C
うち一般就労した人数 (人)	849	849	849	803	777	91.5%	B
施設から障害者就業・生活支援センターに誘導した人数 (人)	249	249	249	136	138	55.4%	D
うち一般就労した人数 (人)	54	54	54	47	58	107.4%	A
施設利用者の職業訓練の受講者数 (人)	119	119	119	35	32	26.9%	D
うち一般就労した人数 (人)	19	19	19	15	13	68.4%	C
年度ごとの状況	2024 年度：就職や職場への定着が困難な障害者及び就業経験のない障害者に対し、障害者就業・生活支援センターが支援を行い、（支援対象者 6,883 名 就労件数 396 件）障害者等の雇用促進を図った。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						

<県の地域生活支援事業の見込量>

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
障害者就業・生活支援センターの設置数（箇所）	8	8	8	8	8	100.0%	A
年度ごとの状況	2024年度：障害者就業・生活支援センターにおいて、職業生活における自立を図るために就業及び日常生活又は社会生活上の支援を要する障害者、家庭、職場等に対し訪問等により相談（55,348件）に応じる等、地域生活に必要な支援を行った。						
	2025年度：						
	2026年度：						

<数値評価>

○ 2024年度の目標値の設定がないものを除いた10項目中2項目がA評価、3項目がB評価、3項目がC評価、2項目がD評価だった。	評価
	C

<当事者評価（意見）>

<p><b>（当事者）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般就労を目指しているが、日々の調子により思ったように動けないときがあるので、就労支援があって助かっていると感じている。</li> <li>○ 就職を目指しているもののハードルが高くなかなかチャレンジが出来ないため、体験などできたらよいと感じている。</li> </ul> <p><b>（家族）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 元気で笑顔で事業所に通うことが仕事だ。</li> <li>○ 働ければよいが、症状が重いと働きたくても働けない。生活をまずは優先してほしい。</li> </ul> <p><b>（支援者）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 仕事をメインに置かれると仕事をしていない障害者が置いていかれる。障害者は生きることが仕事な方もいる。</li> <li>○ 身体特性に合った事業所がない。</li> </ul>	評価
	b

<今回の評価>

<p><b>（評価の理由）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害者就業・生活支援センターの設置数について、達成率は100.0%となりA評価だった。就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援を要する障害者に対して、家庭や職場等を訪問すること等により相談に応じるなど、必要な支援を行う体制を整備した。</li> <li>○ 当事者評価について、就労支援があり助かっているという意見がある一方、障害特性にあった事業所がないとの指摘等があったことを踏まえ、b評価とした。</li> <li>○ これらを総合的に判断し、2024年度については、最終評価はC評価とした。</li> </ul>	最終評価
	C

大柱  Ⅲ	【中柱】 6. 雇用・就業、経済的自立の支援に関するしくみづくり
	【小柱】 (2) 障害者雇用の促進

<p>《小柱の目標》</p> <p>障害の理解が進み、障害当事者が誰でも活躍できる職場を増やします</p>
---

＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
県における障害者の雇用率（知事部局）（％）	3	-	2.81	2.93	3.20	106.7%	A
県における障害者の雇用率（企業局）（％）	3	-	2.98	2.98	3.22	107.3%	A
県における障害者の雇用率（議会局）（％）	3	-	3.73	3.55	3.61	120.3%	A
県における障害者の雇用率（教育局）（％）	2.7	-	2.52	2.59	2.78	103.0%	A
県における障害者の雇用率（県警本部）（％）	3	-	2.91	3.22	3.3	110.0%	A
年度ごとの状況	2024年度：県庁での雇用の促進及び県庁全体で障害者の雇用を促進し、すべての任命権者で目標を達成することができた。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
	2029年度：						

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
障害者就労施設等からの 物品等の調達実績額（千円） ※目標値は毎年設定	190,000	-	180,304	185,252	234,114	123.2%	A
年度ごとの状況	2024年度：文書の電子化及び仕分け・発送業務を調達推奨品目に追加し、障害者就労施設等からの優先調達の推進に取り組んだ結果、調達実績が大幅に増加した。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
就労継続支援B型事業所の 月額平均工賃額（円）	22,311	23,669	15,795 ※R6報酬 改定前計算 式による値	21,277 ※R6報酬 改定前計算 式による値 は16,049 円	23,337	104.6%	A
年度ごとの状況	2024年度：障害福祉サービス事業所での生産活動を支援し、障害者の収入を向上させるため、共同受注窓口組織の運営や共同販売会・研修（4回）の開催、自主製品の常設展示・販売を行うともしびグッズコーナーを運営した。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

<県の地域生活支援事業の見込量>

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
かながわ工賃アップ検討会の開催数（回）	2	2	2	2	2	100.0%	A
年度ごとの状況	2024年度：検討会において、工賃額の推移や圏域ごとの状況、生産活動の種類や目標工賃達成指導員の配置による効果等、工賃向上のために必要な取組みを検討することで、第6期かながわ工賃アップ推進プランを策定した。 2025年度： 2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
農業者と障害福祉サービス事業所等とのマッチング件数（件）	15	15	16	14	15	100.0%	A
年度ごとの状況	2024年度：藤沢市民活動推進機構、湘南NPOサポートセンターとの連携や、農福連携マッチング等支援事業全体会議（2回）を実施し、就農体験事業を実施（7地域延べ2,002人）し、15件のマッチングにつながった。 2025年度： 2026年度：						

<数値評価>

○ すべての項目でA評価だった。	評価
	A

<当事者評価（意見）>

<p><b>（当事者）</b></p> <p>○ 就労に関する取組をしてほしいが、給与は安すぎると困る。障害の有無に関わらず公平にしてほしい。</p> <p>○ 色々な支援が必要。職場開拓や、障害別の雇用の仕方、仕事内容、仕事内容との適性などの研究が必要。</p> <p><b>（家族）</b></p> <p>○ 夜間働ける場所、短時間労働、在宅就労、理解ある職場など、ありのままに働ける場所があれば経済的な自立が可能になると感じている。</p> <p>○ 障害者雇用枠で働いているがなかなか一般枠に移行させてもらえない。</p> <p><b>（支援者）</b></p>	評価
	b

- 雇用する側も苦勞している。求人しても応募がないこともある。
- 法定雇用率など目標設定するのであれば、雇用側の受入環境の整備状況まで確認してほしい。

<今回の評価>

<p><b>(評価の理由)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害者就労施設等からの物品等の調達実績額について、達成率は123.2%となり、目標値を大幅に上回った。障害福祉サービス事業所での生産活動を支援し、障害者の収入の向上につなげることができた。</li> <li>○ 当事者評価について、障害者雇用の促進に向けて様々な支援が必要との意見や、短時間就労、在宅就労など障害者がありのままに働ける就労環境を求める意見があることを踏まえ、b評価とした。</li> <li>○ これらを総合的に判断し、2024年度については、最終評価はB評価とした。</li> </ul>	<p><b>最終評価</b></p> <p><b>B</b></p>
--	------------------------------------

大柱  IV	【中柱】 7. ともに生きるための意識づくり
	【小柱】 (1) 当事者目線の障害福祉の理念の普及啓発

<p>《小柱の目標》</p> <p>県民の誰もがお互いの目線に立ちながら障害福祉を考える社会を目指します</p>
--

＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024 年度	
	2024 年度	2029 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
ともに生きる社会かながわ憲章の認知度 (%)	43	-	-	39.5	29.1	67.7%	C
県民ニーズ調査における障害者に配慮した行動をとる人が増えたと思うと回答する方の割合 (%)	48	53	40.6	45.7	46.3	96.5%	B
年度ごとの状況	2024 年度：公共施設におけるポスター掲示等や、イベントにおける憲章及びその理念の普及啓発活動等の取組を継続した。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						
	2027 年度：						
	2028 年度：						
2029 年度：							

＜数値評価＞

○ 2 項目中 1 項目が B 評価、1 項目が C 評価だった。	評価
	C

＜当事者評価（意見）＞

<p>(当事者)</p> <p>○ 「当事者目線」はわかりにくい。「障害者の立場に立った視点」等のほうがわかる。一般の人に知ってもらうためには内容を示したほうが良い。</p> <p>○ 「当事者目線の障害福祉」という言葉を聞いたことはある。</p> <p>(家族)</p> <p>○ 進んでいないという印象。福祉関係者はわかっているが、一般の人にはまだまだだと思ふ。</p> <p>○ 研修を受け意識が変わってきた。そういう視点が身についてきた。</p>	評価
	b

**(支援者)**

- これからも分け隔てなく暮らしていけるインクルーシブの環境が増えていくとよい。
- 福祉業界で働いている人には普及しているが一般の人はどうかわからない。

**<今回の評価>**

**(評価の理由)**

- とともに生きる社会かながわ憲章の認知度について、達成率は67.7%でありC評価だった。前年度から認知度が低下していることから、憲章及びその理念の普及啓発に一層の努力が必要である。
- 当事者評価について、研修を受けて意識が変わってきたとする意見がある一方、「当事者目線の障害福祉」の考え方が、福祉関係者には伝わっているものの一般の人には十分ではないという意見や、一般の人に知ってもらうために工夫が必要である旨の意見があることを踏まえ、b評価とした。
- これらを総合的に判断し、2024年度については、最終評価はC評価とした。

**最終評価**

**C**

大柱  IV	【中柱】 7. ともに生きるための意識づくり
	【小柱】 (2) 障害の理解と差別解消の促進

《小柱の目標》

障害への理解が進み、誰もが差別なく暮らせる社会を県民全体で目指します

＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024 年度	
	2024 年度	2029 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
【再掲】 県民ニーズ調査における障がい理由とする差別や偏見があると思うと回答する方の割合 (%)	75	50	78.7	81.6	79.3	<u>94.6%</u> (※1)	B
【再掲】 障害者差別解消支援地域協議会を設置した市町村数 (市町村)	-	33	23	24	24	(72.7%) (※2)	-
年度ごとの状況	2024 年度： 障害を理由とする差別に関する相談窓口を委託事業として設置し相談対応を実施 (101 件) した。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						
	2027 年度：						
	2028 年度：						
	2029 年度：						

(※1) 下線の達成率は数値が低いほど目標を達成しているため、実績に対する目標値の割合を達成率としている。

(※2) ()内の達成率は2024年度の目標値を定めていないものについて、2029年度の目標値と比較した場合の参考達成率

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
【再掲】 援助や配慮が必要な方のためのマーク「ヘルプマーク」の認知度 (%)	70	80	65.6	64.6	65.2	93.1%	B
年度ごとの状況	2024年度：外見から分かりにくい内部障害等、援助や配慮を必要としている方が援助を得やすくなるよう、ヘルプマーク（14,000枚）及びポスター・チラシ・ステッカー等を作成し、普及啓発を実施した。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
障害者理解のための企業向け講座の累計（2011年度から）受講者数（延べ人数）	7,860	9,060	7,427	7,669	7,804	99.3%	B
年度ごとの状況	2024年度：公共交通機関、宿泊施設、小売店等の企業が行う社員研修において、障害者理解促進研修のコーディネート等を実施（実施企業等数8社）し、障害及び障害者に対する理解促進や普及啓発を図った。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

<県の地域生活支援事業の見込量>

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
地域交流会開催数（回）	1	1	1	1	1	100.0%	A
年度ごとの状況	2024年度：川崎市内において精神障害者家族住民交流会を開催し332名が参加した。精神科訪問看護の仕組み、現状について理解を図り、精神障害者と家族が穏やかに地域生活につながる支援について、議論を深めた。 2025年度： 2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
心のバリアフリー推進員の累計養成者数（人）	520	640	409	433	465	89.4%	B
年度ごとの状況	2024年度：企業等において障害理解の中心的な役割を担う者を養成する心のバリアフリー推進員養成研修を実施（4回32人）した。 2025年度： 2026年度：						

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
ヘルプマークのポスター配布等の普及啓発	-	-	39,425	15,512	13,797	-	-
年度ごとの状況	2024年度：外見から分かりにくい内部障害等、援助や配慮を必要としている方が援助を得やすくなるよう、ヘルプマーク及び啓発ポスター等を作成し、普及啓発を実施した。（2023年度から政令市は独自配布） 2025年度： 2026年度：						

### <数値評価>

○ 2024年度の目標値の設定がないものを除いた5項目中1項目がA評価、4項目がB評価だった。	評価
	B

### <当事者評価（意見）>

<p>(当事者)</p> <p>○ 当事者もそうでない人も納得できる、「弱者優遇」ではない、個々の差を踏まえた「正当な支援」の範囲内での支援が望ましい。また、それはわがままではなく最低限の支援であるという世間への情報発信も必要であると感じる。</p> <p>○ 障害の社会モデルの理念を啓発しないといけないと思う。</p> <p>(家族)</p> <p>○ 子どもの頃から、同世代の障害がある人だけでなく、様々な世代や障害の方と関われば理解が深まるのではないかと感じている。昔に比べるとよくなっていると思うが、もっと周りの理解や応援があるとよい。</p> <p>(支援者)</p> <p>○ 自分たちだけではできない。行政も含めて取り組みたいので忌憚のない意見交換をしたい。</p> <p>○ 障害に関心のない人にどうやって関心を持ってもらうかが大事。</p>	評価
	b

### <今回の評価>

<p>(評価の理由)</p> <p>○ 援助や配慮が必要な方のためのマーク「ヘルプマーク」の認知度について、達成率は93.1%となりB評価だった。目標の達成に向けて、普及啓発に継続して取り組む必要がある。</p> <p>○ 当事者評価について、障害の社会モデルの理念の啓発を求める意見や、様々な世代の障害者と関わることにより、周囲の理解や応援があるとよいとする意見があることを踏まえ、b評価とした。</p> <p>○ これらを総合的に判断し、2024年度については、最終評価はB評価とした。</p>	最終評価
	<b>B</b>

大柱	【中柱】 7. ともに生きるための意識づくり
IV	【小柱】 (3) 障害者主体の活動等の促進

<p>《小柱の目標》</p> <p>障害当事者の誰もが主体的に活動できる社会を県民全体で目指します</p>
---

＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024 年度	
	2024 年度	2029 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
障害当事者が参加している自立支援協議会（県、圏域、市町村の計 55 協議会）の割合（％）	-	100	65.5	70.9	80	(80.0%) (※)	-
年度ごとの状況	2024 年度：各協議会の情報を共有することにより、当事者参加を推進した。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						
	2027 年度：						
	2028 年度：						
	2029 年度：						

(※) ()内の達成率は2024年度の目標値を定めていないものについて、2029年度の目標値と比較した場合の参考達成率

把握する状況	目標値		実績			2024 年度	
	2024 年度	2029 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
障害者が参加している県の審議会等の会議数（会議）	-	-	11	12	19	-	-
年度ごとの状況	2024 年度：19 の審議会等において障害当事者の委員登用を行ったことにより、より多様な意見を政策に反映させることができた。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						
	2027 年度：						
	2028 年度：						
	2029 年度：						

<県の地域生活支援事業の見込量>

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
精神障害者地域移行・地域定着支援事業におけるピアサポーター登録者数(実人数)	50	50	52	57	81	162.0%	A
年度ごとの状況	2024年度：関係機関との連携、病院訪問による普及啓発活動等を行うことで、地域移行・地域定着支援関係従事者の地域移行に向けた士気があがり、ピアサポートの活用に向けた連携が深まった。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

<数値評価>

○ 2024年度の目標値の設定がないものを除いた1項目がA評価だった。	評価
	A

<当事者評価(意見)>

(家族)	評価
○ 行政の会議や委員会、地域の会議などに、もっと多くの障害当事者が入ることが必要だと感じている。	b

<今回の評価>

(評価の理由)	最終評価
○ 障害者が参加している県の審議会等の会議数について、2024年度は19会議となり、着実に増加している。	B
○ 精神障害者地域移行・地域定着支援事業におけるピアサポーター登録者数について、達成率は162.0%となり、医療機関、相談支援事業所、市町村等の地域移行・地域定着支援関係従事者の地域移行に向けた士気があがり、ピアサポートの活用に向けた連携が深まった。	
○ 当事者評価について、行政や地域の会議に障害当事者の更なる参加を求める意見があることを踏まえ、b評価とした。	
○ これらを総合的に判断し、2024年度については、最終評価はB評価とした。	

大柱	【中柱】 8. ともに育つための教育の振興
IV	【小柱】 (1) 教育環境の整備

《小柱の目標》  
 すべての子どもの能力や可能性を最大限伸ばせるよう、質の高い教育環境づくりを目指します

＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024 年度	
	2024 年度	2029 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
個別の指導計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の指導計画が作成されている学校の割合（公立の幼・小・中・高等学校等を対象）（％）	100	100	99.6	100	（調査対象期間外のため実績値の把握は不可）	-	-
個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている学校の割合（公立の幼・小・中・高等学校等を対象）（％）	100	100	95.5	99.9	（調査対象期間外のため実績値の把握は不可）	-	-
年度ごとの状況	2024 年度：就学支援担当者研究協議会（2回）において、「個別の教育支援計画」等の作成及び活用について周知し、就学の手続きの説明の中で、情報の共有や引継ぎの重要性について共有することができた。 2025 年度： 2026 年度： 2027 年度： 2028 年度： 2029 年度：						

### <数値評価>

○ 2024年度については、調査対象期間外であり実績値の把握ができなかったため、評価を行わない。	評価
	-

### <当事者評価（意見）>

<b>（家族）</b> ○ 見えない障害なので不安。特性が強く生きづらいことも多い。ここなら安心できるという場所、例えば教室と保健室を合わせたようなスペースがあるとよい。 ○ 教育と福祉が分断している。	評価
	c

### <今回の評価>

<b>（評価の理由）</b> ○ 当事者評価について、子どもが安心できる学校内のスペースの確保を求める意見や、教育と福祉の連携不足を指摘する意見があることを踏まえ、c評価とした。 ○ これらを総合的に判断し、2024年度については、最終評価はc評価とした。	最終評価
	<b>C</b>

大柱  IV	【中柱】 8. ともに育つための教育の振興
	【小柱】 (2) インクルーシブ教育の推進

《小柱の目標》  
 すべての子どもが平等な環境の下、ともに考え、学び、育み合える学習環境の整備を目指します

＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
高等学校において通級による指導を受けている生徒数（人）	73	83	69	71	58	79.4%	C
年度ごとの状況	2024年度：前年度より希望者が少なかったため、生徒数は減少したが、自校通級4校、他校通級1校設置し、年間指導計画等を担当者間で共有を行うことで、相談支援から自立活動まで、生徒や保護者からのニーズに合わせた指導を行うことができた。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

＜数値評価＞

○ 一つの項目について、C評価であった。	評価
	C

＜当事者評価（意見）＞

<b>（家族）</b> ○ 支援する先生や介助員が足りない。 ○ 義務教育のうちから障害者の様々な特性について学ぶ機会を増やしてほしい。 ○ 中学まで普通級で過ごしたが、良いことも嫌なこともあった。	評価
	C

## <今回の評価>

<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 高等学校において通級による指導を受けている生徒数について、達成率は79.4%となりC評価だった。通級は生徒・保護者の希望に応じて実施するものであり、人数の増減が直ちに評価に結びつくものではないが、必要な生徒が通級指導を受けられるよう体制を整えておく必要がある。</li><li>○ 当事者評価について、支援する教員や介助員の不足を指摘する意見があったことを踏まえ、c評価とした。</li><li>○ これらを総合的に判断し、2024年度については、最終評価はC評価とした。</li></ul>	<p>最終評価</p> <p>C</p>
---	----------------------

大柱  IV	【中柱】 9. ともに楽しむための文化芸術及びスポーツ活動等の振興
	【小柱】 (1) 文化芸術及び余暇活動等の取組みの推進

<p>《小柱の目標》</p> <p>障害当事者が身近な地域で文化芸術に触れ、自らも積極的に文化芸術活動に参加できる社会を目指します</p>
---

＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024 年度	
	2024 年度	2029 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
年齢や障害などにかかわらず、すべての人が舞台芸術に参加し楽しめる「共生共創事業」の参加者（出演者、観覧者等）満足度（%）	80	83	77.8	85	90.2	112.8%	A
年度ごとの状況	2024 年度：公演等（42 回参加者 9,412 人）を行い、動画再生回数も 23,769 回であった。参加者・観覧者からは高い満足度が得られ、共生社会の理念を普及することができた。						
	2025 年度：						
	2026 年度：						
	2027 年度：						
	2028 年度：						
2029 年度：							

把握する状況	目標値		実績			2024 年度	
	2024 年度	2029 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	達成率	評価
障害者団体による音楽・演劇等の発表及び作品展等を実施する神奈川県障害者文化・芸術祭の参加団体数（団体）	前年度以上	前年度以上	12	17	12	70.6%	C
年度ごとの状況	2024 年度：神奈川県障害者文化・芸術祭を開催し参加者は延べ 342 名、出展作品数は 91 点だった。						

2025 年度 :
2026 年度 :
2027 年度 :
2028 年度 :
2029 年度 :

<数値評価>

○ 2項目中1項目がA評価、1項目がC評価だった。	評価
	C

<当事者評価>

(当事者)	評価
○ 活動には移動手段が必要。交通機関の充実、利便性の向上、タクシーの補助などでもっと気軽に利用できれば、色々な活動にもっと参加できると思う。	
(家族)	b
○ 成人しても余暇利用できる場所や機会がほしい。	

<今回の評価>

(評価の理由)	最終評価
○ 年齢や障害などにかかわらず、すべての人が舞台芸術に参加し楽しめる「共生共創事業」の参加者（出演者、観覧者等）の満足度について、達成率は112.8%となりA評価だった。参加者からは高い満足度が得られ、共生社会の理念を普及につながった。	
○ 障害者団体による音楽・演劇等の発表及び作品展示等を実施する神奈川県障害者文化・芸術祭の参加団体数について、達成率は70.6%でありC評価だった。参加団体数の減少がみられたため、参加者拡大に向けて一層の努力が必要である。	C
○ 当事者評価について、成人後に余暇活動ができる場所や機会を求める意見があったことを踏まえ、b評価とした。	
○ これらを総合的に判断し、2024年度については、最終評価はC評価とした。	

大柱  IV	【中柱】 9. ともに楽しむための文化芸術及びスポーツ活動等の振興
	【小柱】 (2) スポーツ活動等の取組みの推進

<p>《小柱の目標》</p> <p>障害の程度や状態に関わらず、誰もがスポーツ活動を楽しみ、親しめる社会を目指します</p>
--

＜県独自の目標達成状況＞

把握する状況	目標値		実績			2024年度	
	2024年度	2029年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
神奈川県障害者スポーツサポーターの累計養成数(人)	783	1,183	623	715	785	100.3%	A
年度ごとの状況	2024年度：障害者スポーツサポーター養成講習会を開催（4回）し、障害者のスポーツを支える人材を養成した。						
	2025年度：						
	2026年度：						
	2027年度：						
	2028年度：						
2029年度：							

＜県の地域生活支援事業の見込量（障害福祉計画）＞

把握する状況	見込量		実績			2024年度	
	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成率	評価
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業の実施箇所数(箇所)	1	1	1	1	1	100.0%	A
年度ごとの状況	2024年度：スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障害者等の体力の増強、交流、余暇の活用等に資するとともに、障害者スポーツの普及を図るため、スポーツ指導員（初級パラスポーツ指導員）の養成（養成者数26名）を行った。						
	2025年度：						
	2026年度：						

### <数値評価>

○ すべての項目で A 評価だった。	評価
	A

### <当事者評価>

(家族) ○ バドミントン、卓球、ダンス、スキーなどの大会に参加している。周りが支えてくれる。大会では誰もが拍手される。	評価
(支援者) ○ スポーツクラブ、アートクラブは色々な子どもがいることに寛容になればもっと楽しいのではないかと思う。障害福祉サービスを増やすのではなく、地域に色々なクラブがあるほうがよいのではないか。	

### <今回の評価>

(評価の理由) ○ 神奈川県障害者スポーツサポーターの累計養成数について、達成率は 100.3%となり、障害者のスポーツを支える人材を着実に養成することができた。 ○ 当事者評価について、周囲の支えにより大会に参加できているといった意見や地域のスポーツクラブの充実を求める意見があることを踏まえ、a 評価とした。 ○ これらを総合的に判断し、2024 年度については、最終評価は A 評価とした。	最終評価
	<b>A</b>



(資料 1) 障害福祉サービスの見込み量とその実績

指定障害福祉サービス名		見込量		実績		
訪問系サービス	単位	2024 年度	2026 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
居宅介護	時間	276,644	295,318	262,741	264,336	272,180
	人	15,036	15,952	14,263	14,464	15,066
重度訪問介護	時間	234,589	299,249	183,738	213,588	251,509
	人	1,220	1,526	974	1,072	1,210
同行援護	時間	40,874	43,591	38,326	38,198	39,039
	人	1,880	2,010	1,799	1,803	1,872
行動援護	時間	41,496	46,633	27,227	31,887	36,250
	人	2,093	2,374	1,354	1,514	1,739
重度障害者等包括支援	時間	8	18	0	158	152
	人	1	2	0	2	1

(資料 1) 障害福祉サービスの見込み量とその実績

指定障害福祉サービス名		見込量		実績		
日中活動系サービス	単位	2024 年度	2026 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
生活介護	人日	382,646	404,853	370,293	359,940	360,976
	人	20,760	21,780	20,313	20,477	20,609
自立訓練（機能訓練）	人日	1,916	2,053	1,203	1,329	1,021
	人	129	139	89	94	76
自立訓練（生活訓練）	人日	17,397	19,398	17,375	17,674	19,745
	人	1,098	1,275	1,057	1,142	1,322
就労選択支援	人	-	404	-	-	-
就労移行支援	人日	65,922	72,710	59,672	59,147	59,826
	人	3,695	4,047	3,370	3,404	3,543
就労継続支援 A 型	人日	47,027	52,484	36,049	38,226	39,097
	人	2,431	2,682	1,874	2,055	2,149
就労継続支援 B 型	人日	259,260	288,238	236,449	243,926	266,573
	人	15,677	17,465	14,408	15,572	17,251
就労定着支援	人	2,934	3,739	1,998	1,912	2,206
療養介護	人	906	960	862	851	866
福祉型短期入所	人日	20,084	23,057	17,310	19,120	20,578
	人	3,696	4,250	2,954	3,239	3,671
医療型短期入所	人日	3,137	3,580	2,253	2,147	2,425
	人	626	691	505	472	531

(資料1) 障害福祉サービスの見込み量とその実績

指定障害福祉サービス名		見込量		実績		
<b>居住系サービス</b>	<b>単位</b>	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度
自立生活援助	人	176	185	96	84	79
共同生活援助	人	13,557	15,124	12,271	13,162	14,064
施設入所支援	人	4,582	4,482	4,636	4,629	4,518
<b>指定計画相談支援</b>	<b>単位</b>	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度
指定計画相談支援	人	30,661	39,351	24,270	-	-
<b>指定地域相談支援 (※年間の実利用者数)</b>	<b>単位</b>	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度
地域移行支援	人	95	123	58	74	99
地域定着支援	人	98	119	68	70	79
<b>障害児通所支援</b>	<b>単位</b>	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度
児童発達支援	人日	130,773	151,116	115,755	109,961	115,545
	人	14,066	16,192	12,285	13,961	14,424
放課後等デイサービス	人日	361,399	426,934	304,681	280,374	296,316
	人	28,927	34,051	23,171	25,424	26,373
居宅訪問型児童発達支援	人日	272	570	148	138	139
	人	57	67	30	38	38
保育所等訪問支援	人日	3,248	5,416	2,440	1,896	2,636
	人	2,414	3,279	1,624	2,228	1,710
<b>障害児入所支援</b>	<b>単位</b>	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度
福祉型障害児入所支援	人	552	567	488	501	505
医療型障害児入所支援	人	185	197	160	154	143
<b>障害児相談支援</b>	<b>単位</b>	2024年度	2026年度	2022年度	2023年度	2024年度
障害児相談支援	人	8,858	12,039	7,227	6,908	4,500

## (資料2-1) 当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画 アンケート全文

以下の質問に回答してください。なお数字を選んで回答する項目については、数字を○で囲んで回答してください。回答したくない質問や、わからない質問があれば、無理に回答せず、次の質問にお進みください。

問1 ご記入いただくのは、どなたですか。(○は1つだけ)

1. ご本人
2. ご本人の代筆者
3. ご本人の家族
4. 家族以外の支援者

問1-2 障がい等の種類を教えてください。

1. 身体障害
2. 知的障害
3. 精神障害
4. 発達障害
5. 難病
6. 重症心身障害
7. 高次脳機能障害
8. その他

問1-3

お住まいの市町村名を教えてください。

市 町 村
-------

問2 障がいのある人が身近で普通に生活をしているのが当たり前だという考え方についてどう思いますか。

※ 設問の補足) 障がいのあるなしにかかわらず地域で生活するのが当たり前という意味です。

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそう思わない
4. そう思わない

(理由)

----- -----
----------------

問3 障がいのある方が、日ごろの生活のなかで、施設や設備、制度などの未整備、障がいへの理解不足などにより、困ったり不自由を感じていると思いますか。

※ 設問の補足) 「困ったり不自由を感じている」の例

障がいを理由に、「病院で診療を断られる」、「契約を断られ、引越しができない」、「避難場所等で我慢した」、「ヘルパーが足りず、自宅で生活できない」、「日々、何かにつまずき、うまく生活できない」など。

1. 感じていると思う
2. どちらかといえば感じていると思う
3. どちらかといえば感じていないと思う
4. 感じていないと思う
5. 分からない

(理由)

-----
-----

質問は以上です。最後に、障害福祉サービスや行政の取組について、ご意見がありましたら、自由にご記入ください。

ご本人のご意見でも、ご家族や支援者のご意見でも結構です。

(例)

- ・ どういうサービスがあるのか、どうしたらそのサービスを利用できるのか わかりやすく教えてくれるところが欲しい。
- ・ 夜間に世話人がついているグループホームが増えてほしい。

〔ご本人のご意見〕

-----
-----

〔ご家族のご意見〕

-----
-----

〔支援者のご意見〕

-----
-----

ご協力ありがとうございました。

(注) アンケート調査は令和7年7月4日から9月1日に県電子申請システム(e-kanagawa)及び関係団体に電子メールで依頼し、284件の回答を得た。

## (資料2-2) 当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画 ヒアリングシート全文

「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画」ヒアリングシート

当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画の計画達成度を測る基礎資料とするため、障害当事者、家族、支援者等から幅広く評価を得ること及び意見を把握するために行います。

ヒアリング日時：令和7年 月 日 ( ) 時 分～ 時 分

ヒアリング場所：

対応者：

<ヒアリング対象者について>

対象者氏名： さん

所属等：

障害種別：

○数字は必須の質問

	内容	意見
①	計画の小柱：当事者目線の障害福祉の理念の普及啓発（Ⅳ7(1)）	
②	計画の小柱：就労支援の充実、障害者雇用の推進（Ⅲ6(1)(2)）	
③	計画の小柱：意思決定支援の推進（Ⅰ1(3)）	
4	相談支援体制の構築 地域生活移行支援等の充実 障害のある子どもへの支援の充実情報のアクセシビリティの向上等について 障害当事者やその家族への支援の充実 障害福祉を支える人材の確保・育成に関する課題について	
⑤	障がいのある人が身近で普通に生活しているのが当たり前だという考え方についてどう思いますか。	
⑥	障がいのある人は、日ごろの生活の中で、困りごとや不自由さを感じていると思いますか。	
7	日ごろ感じていることなどについて（自由意見）	

（注）「県において特に注視すべき施策に関する目標」や「社会からの関心が特に高いと思われる目標」を含む小柱及び「2つの指標」を第44回神奈川県障害者施策審議会での意見を踏まえて、ヒアリング項目として選定した。

ヒアリング調査は令和7年9月22日から10月30日の間に74名（団体ヒアリング含む）に行った。

